

令和3年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

令和3年2月19日（金曜日）

出席委員（16名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	伊藤由子君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

欠席委員（1名）

委員 下山孝雄君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
企画財政課長	武田守義君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
代表監査委員	小山元子君
保健福祉課長	内海悟君
保健福祉課参事兼課長補佐	森田和紀君
保健福祉課主幹兼福祉係長	西塚新也君
保健福祉課参事兼課長補佐	伊藤知恵子君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴木ひろみ君

保健福祉課副参事 兼健康推進係長	早坂倫子君
保健福祉課主幹兼障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課主幹兼保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課高齢者福祉係長	高玉健司君
小野田福祉センター所長	鎌田孝子君
宮崎福祉センター所長	伊藤恵利子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
地域包括支援センター次長	佐々木博美君
子育て支援室長	佐藤法子君
子育て支援室長補佐	太田裕二君
子育て支援室児童福祉係長	三浦亮君
中新田保育所参事兼副所長	本田幸夫君
中新田児童館長	小松正俊君
母子生活支援センター所長	大場優二君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
教育総務課専門監 兼主任管理栄養士	福島恵美君
教育総務課専門監	滝野澤俊史君
教育総務課長補佐	伊藤一衛君
教育総務課副参事 兼学校教育係長	清水幸恵君
教育総務課教育総務係長	越後靖之君
おのだひがし園参事 兼次長兼主任保育教諭	高橋真理子君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	太田栄美子君
おのだにし園長	斎藤純君
みやざき園次長兼主任保育教諭	太田久美君
賀美石幼稚園長	三浦智子君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君

生涯学習課参事兼課長補佐	鎌 田 征 君
生涯学習課副参事 兼 社会教育係長	齊 藤 篤 君
生涯学習課主幹兼文化財係長	吉 田 桂 君
生涯学習課主査	遠 藤 肇 君
中新田公民館長	岩 崎 行 輝 君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	伊 藤 裕 君
宮 崎 公 民 館 長	伊 藤 弘 君
中新田図書館主幹 兼管理係長兼業務係長	藤 原 みゆき 君
小野田図書館長	小 松 厚 彦 君
中新田文化会館長	氏 家 悦 男 君
東北陶磁文化館参事兼副館長	本 田 泰 貴 君
ふるさと陶芸館参事兼副館長	畠 山 静 子 君
スポーツ推進室参事兼室長補佐	佐々木 功 君
スポーツ推進室副参事 兼パラリンピックホ スタウン推進係長	鎌 田 裕 充 君
スポーツ推進室スポーツ推進係長	大 場 政之輔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	内 海 茂 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	内 出 由 紀 子 君
主 事	鈴 木 智 史 君

審査日程

- 議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算
- 議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算
議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算
議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開会・開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。

本日、保健福祉課、地域包括支援センター、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、母子生活支援センターより総勢で19名の出席となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、私からまず保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの令和3年度の予算概要について説明させていただきます。

まず、一般会計歳入についてですけれども、歳入につきましてはいずれも例年並みとなっております。説明書には増減のあった主なものということで載せております。

第15款国庫支出金、第16款県支出金いずれについても、障害者自立支援介護給付費負担金ということで、こちらは国2分の1、県4分の1ということで入ってくるお金ということで、いずれも利用者見込の増による増ということになっております。

歳出です。

歳出の概要については58ページからになります。

第3款民生費第1項社会福祉費1目社会福祉総務費について、予算額は10億4,821万3,000円、前年度比で445万2,000円の減です。減額の主なものは社会福祉協議会補助金1,056万8,000円、加美郡保健医療福祉行政事務組合への負担金882万6,000円の減などです。一方増額の主なものは一般職給料724万4,000円、後期高齢者医療特別会計への操出金457万2,000円などがございます。

次に、60ページです。老人福祉費。こちらにつきましては予算額は5億8,828万9,000円。前年度比で356万4,000円の増です。増額の主なものは介護保険特別会計への操出金が前年度比625万2,000円増となっております。

次に61ページ。4目障害者福祉費、予算額は6億7,545万9,000円。前年度比で2,474万7,000円の増です。主な要因は、障害者自立支援介護給付費2,069万円、厚生医療給付費373万9,000円の増で、いずれも給付件数の伸びを考慮したものです。

次に、64ページ、5目障害者支援区分認定審査会費についてです。こちらにつきましては例年と同じということですが、すみません、2行目の令和3年度における審査件数と記載がありますけれども、こちら2年ということで訂正をお願いしたいと思います。

次に、64ページ、社会福祉施設費です。小野田福祉センター費の予算額は1,058万4,000円、前年度比157万3,000円の減です。また、南鹿原青野地区高齢者集会交流館費については、令和3年3月31日で施設が廃止となります。

宮崎福祉センター費については1,681万3,000円で前年度比175万円の減額です。

次に、76ページ、第4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生費です。予算額は1億9,125万円で、前年度比で1,557万9,000円の減です。減額の主なものは職員手当等や救急医療センター運営負担金です。

次に、79ページ、2目予防費です。予算額は1億756万7,000円で、前年度比63万4,000円の増。住民健診事業で314万円の増となった一方、予防接種委託料等で215万4,000円の減となっております。

次に特別会計、195ページからになります。

国民健康保険事業特別会計。歳入歳出総額は25億円ということで、前年度比で7,000万円の減です。

歳入については、県支出金の保険給付費等交付金が2,304万8,000円の減。これは1人当たりの医療費は増額傾向にあるものの、被保険者数が減少しているということなどによるものです。

歳出については、療養給付費等の保険給付費で1,618万9,000円の減、国保事業納付金で4,267万4,000円の減となっております。

次に、221ページ、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出総額は2億7,400万円で、前年度比500万円の増です。被保険者からの保険料は1億9,039万6,000円を見込んでおり、前年度比145万2,000円の増となります。

次に、231ページ、介護保険事業特別会計です。

介護保険事業特別会計歳入歳出総額は、前年度比4,000万円増の32億1,800万円です。歳入については介護保険料で5億8,594万7,000円を見込み、前年度比341万5,000円の減です。

歳出については保険給付費で8,187万4,000円の増となっております。

273ページ、加美郡介護認定審査会特別会計につきましては、前年並みということになっております。

私からの説明は以上となります。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

地域包括支援センター分の当初予算事業につきまして、主なものを説明させていただきます。まず一般会計歳出です。

第3款第1項6目社会福祉施設費中新田福祉センター費です。予算書64ページから65ページです。予算額は1,189万4,000円で、前年度比で404万6,000円の減です。減額の主な要因は、工

事請負費231万9,000円の減、需用費修繕費72万6,000円、燃料費61万6,000円の減などとなっております。

次に介護保険特別会計歳出です。

第4款1項1目一般介護予防事業費です。予算書の244ページです。

予算額は289万5,000円で前年度より55万4,000円の減です。減額の主なものは、委託料108万2,000円の減などで、増額の主なものは報償費55万7,000円の増などです。新型コロナウイルス対策のため、事業の見直しを行い、委託事業として実施していた筋力アップ教室を理学療法士と看護師謝礼に変更したほか、歌声喫茶かみーごに対しては今後の検討事業としており、令和3年度は予算計上しておりません。

次に、4款1項2目包括的支援事業費です。予算書の244ページから246ページになります。予算額は4,561万7,000円で、前年度と比して4万7,000円と微増、ほぼ横ばいですが、委託料8万3,000円の増で、認知症の徘徊に対してQRコードを活用した見守り事業を新規で導入したいと考えております。

次に、介護サービス事業特別会計、歳出です。1款1項1目居宅介護支援事業費、予算書262ページです。予算額は854万2,000円で、前年度より332万8,000円の減で、減額の主な要因は職員人件費360万4,000円の減によるものです。また、増額の主なものは委託料30万7,000円の増で、国保連への伝送用端末更新業務委託料の増が要因となっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。よろしく申し上げます。

所管部署、子育て支援室、母子生活支援センター、中新田児童館、中新田保育所、小野田福祉センターと宮崎福祉センターの児童館費分の所管事業概要説明をいたします。

一般会計。歳入。歳入については主なものを説明いたします。18ページをお開きください。

第15款国庫支出金第1項1目民生費国庫負担金です。2節児童福祉費負担金の施設型地域型保育給付費負担金は1億5,262万5,000円で前年度対比3,338万9,000円の増、子育てのための施設等利用給付費負担金15万4,000円で、前年度対比1,232万6,000円の減となっております。これは、令和3年度より私立幼稚園1園が子ども・子育て支援制度に移行することによります。支援制度に移行した私立の施設に対して、運営費として通常要する経費から、保護者負担の国基準額保育料を差し引いた額の2分の1を国が負担しています。

20ページです。第16款県支出金第1項1目民生費県負担金です。2節児童福祉費負担金の母

子生活支援施設費負担金は422万円で、前年度対比194万5,000円の減となっております。入所世帯の減少によるものです。施設型地域型保育給付費負担金の7,532万2,000円は前年度対比1,570万4,000円の増、子育てのための施設等利用給付費負担金は7万7,000円で616万3,000円の減となっております。これは国と同様、運営費として通常要する経費から保護者負担の国基準保育料を差し引いた額の4分の1と、単独分の教育認定児童に関わる給付費を県が負担していることによるものです。

19ページ、第15款国庫支出金、21ページの第16款県支出金、どちらも第2項2目2節児童福祉費補助金でございます。子ども・子育て支援事業交付金はそれぞれ2,306万8,000円で、前年度対比528万9,000円の増となっております。主な要因は、賀美石放課後子ども教室が放課後児童クラブへ移行することによります。これは、地域子育て支援事業や放課後児童育成事業等の一本化の交付金で、事業経費は国3分の1、県3分の1となっております。

歳出でございます。66ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費です。総額10億9,194万2,000円で、前年度対比181万5,000円の増となっております。1目児童福祉総務費、予算額は6,610万円で、前年度対比390万7,000円の増となっております。主な要因は一般職員の人件費の増によるものです。

2目児童措置費です。予算額は7億712万3,000円で、前年度対比1,297万4,000円の増となっております。主な要因につきましては、私立幼稚園の支援制度への移行によるものです。子育てのための施設等利用給付費は、前年度対比2,465万1,000円の減となりますが、地域型保育給付費負担金が前年度対比6,635万1,000円の増になります。また、支給対象児童数の減少により、子供医療費は前年度対比で1,526万8,000円の減、児童手当は1,287万5,000円の減となっております。

3目です。母子福祉費です。予算額は332万9,000円で、前年度対比37万7,000円の減となっております。加美町母子福祉会への補助金の削減と母子父子医療費助成の給付見込額の減によるものです。

4目母子生活支援センター費です。予算額は1,660万円で、前年度対比116万8,000円の減となっております。今後の運営状況を鑑み、需用費や委託料を留保しました。

5目保育所費です。予算額は2億2,822万9,000円で、前年度対比873万4,000円の減となっております。主な要因は会計年度任用職員の報酬504万5,000円の減、正職員の人件費151万9,000円の減によるものです。

6目児童福祉施設費です。総額6,590万8,000円で前年度対比451万1,000円の減となっております。

ます。中新田児童館費の予算額は2,651万9,000円で前年度対比166万円の減、鳴瀬児童館費の予算額は730万3,000円で前年度対比30万円の減、広原児童館費の予算額は855万3,000円で前年度対比20万8,000円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の報酬の減額によるものです。みなみ児童館については、令和2年度で児童館機能を廃止いたします。

小野田児童館費の予算額は1,176万5,000円で、前年度対比252万1,000円の減となっております。主な要因は、放課後児童支援員1名の人件費の減と、前年度に児童待機室拡充改修工事費が計上されていたことによるものです。宮崎児童館費の予算額は1,176万8,000円で、前年度対比501万2,000円の増となっております。主な要因は、令和2年度まで生涯学習課において賀美石地区放課後子ども教室を実施してきましたが、令和3年度から賀美石放課後児童クラブへの移行により、宮崎福祉センターが担当することによるものです。

7目中新田子育て支援センター事業費です。予算額は465万3,000円で、前年度対比27万6,000円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の報酬の減によるものです。

第4款衛生費第1項保健衛生費1目保健衛生総務費です。未熟児養育医療費助成として扶助費につきましては223万1,000円で、前年度対比10万1,000円の増を計上しております。子育て支援室に子育て支援係を設置し、子育ての充実を図りたいと思います。母子生活支援センターを利用している世帯の自立を、中新田保育所と放課後児童クラブについては、働く保護者の子どもの健全な育成を図るため、令和3年度事業を推進してまいります。

ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の63ページ、障害者福祉費の扶助費の中の障害者自立支援介護等経費4億5,000万円ほどであります。4,000万円と2,000万円と、ずっとここら辺毎年増え続けているわけですが、高齢化に伴うものなのか。その主な要因についてお尋ねをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 保健福祉課障害福祉係長でございます。

お尋ねの内容についてお答えさせていただきます。

ご質問の内容については障害者自立支援介護給付費についての増加のお尋ねでございましたが、こちらは年齢的な要件ということであったのかどうかということでお尋ねだったようですが、こちらは年齢によるものとは認識しておりません。たまたま令和3年度予算に影響するものとして、特筆すべきものを挙げるとするならば、例えば一例なんですけれども、支援学校

を卒業される方などが、社会人となられまして地域生活を営まれる方が、他の年齢に比べて多い傾向がございました。そのために、就労活動を支援するためのサービスの利用であるとか、あとは在宅で過ごされる場合の生活介護に関するサービスメニューの追加の要望等がございましたので、そういった部分が反映されて今回増加につながっております。

なので、年齢要件かと言われれば、必ずしも高齢化によるものだけではないというご認識でいただければと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 同じく障害者自立支援給付事業についてお尋ねいたします。まず、今高齢化によるものではないと、必ずしもそうではないという答弁でございましたが、障がい者自身も高齢化しておりますが、その親御さんもその介護に当たっては非常に高齢化が進んでいるということで、自宅での介護ではなく施設に入所したいと希望する親御さんも、随分多いと聞いております。そういう中で、近隣にやはりそういったところが一番近いところで三本木か岩出山あたりですかね。あとは仙台方面とか、そういったところと聞いておまして、やはり近くに入所するために非常に順番待ちというか、親御さん自身が自分が生きている間に入れるかどうかというところまで、心配をされている親御さんもいらっしゃいます。ですから、そういった意味でも今の入所待ちの状況を、もしお分かりであれば、申請はしていると思うんですけども、なかなか入れないというところがある、私のところに相談に来られている方もいらっしゃいますので、その点を確認をさせていただきたいというのが1点です。

それから、まず、それ1点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課参事兼課長補佐がお答えします。

委員さんのご質問としては、施設の入所待ちの状況ということでよろしいでしょうか。

障害者支援施設は県内に何か所か、30か所ぐらいあるんですけども、そこに入所申請をされている方は数名おられます。その方々の入所待ちというのは、施設の中でいろいろあるんですけども、親御さんの高齢化とか介護する方の状況とかによって、順位が変動しております。入所順位が上位にある方もいらっしゃいますが、なかなか入所というには至っていないで、数年間待っている状況という方が数名いらっしゃいます。

それから、障がい者のサービスとしましては、近年増えておりますのがグループホーム、共同生活援助というサービスメニューになります。これは施設とは違いまして、県内に結構何か

所も最近数年、新設されている事業所が増えておりまして、そこへの入居申込みというのが近年増えております。今、大体入居されている方が30名前後くらい、町内ではいらっしやいまして、そこへの希望は数年待つという状況までは至らず、数か月くらいで入居できるという状況でおりまして、そこへの入居希望は正確には把握しておりませんが数名くらい、10名まではいらっしやらないとは思いますが、加美町にはグループホーム、施設ももちろんですが、グループホームもございませんので、一番近いところで大崎市、隣の大和町とかあたりへの入居を進めているという状況であります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 今、グループホームということの答えいただいたんですが、以前からこのことについては町長にもお答えをいただいております。母子生活支援センターをそういった施設にということが、簡単にできなかったということで、町内には公立のものは難しいという状況の中で、民間でそういったグループホームを立ち上げるという動きというのは、今のところ見えないのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 保健福祉課障害福祉係長です。

お尋ねの内容については、はっきり断言できる部分はありませんが、そのように検討されている団体さんがあるということで、町内の障がい者、どのような状況にあるのかというお尋ねをされたことはございました。ただ、その後につきましては特に改まった進展等は聞かれてはいないんですが、ご相談いただいたのが、実は令和元年度中のお話でして、その後令和2年度に入りましてから新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、なかなか入所者の特定であるとか、誘致が進めにくいというものが背景にあったかと思いますが、なかなか予定どおりの設置というか建設、進んでいないように見受けられます。我々で把握している内容としては以上のとおりでした。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） この問題についてやはり親御さんは切実なんですね。運転免許を持たない親御さんも中にはいらっしやるようですし、持っていても自身が高齢でなかなか遠いところまで会いに行くということも厳しいので、近くで申し込んでいるんだけど、順番が来ないというところで非常に悩んでいらっしやるというのが実情なんです。町長、最後にこのことについてお伺いしますが、施設の統廃合、今様々検討されていると思っておりますけれども、こうい

った施設に例えば統合になった小学校、そういう施設に変更するというお考え、そういうものはないかどうか。最後に町長。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは町が設置するわけにいきませんので、民間に設置したことになると思います。その予定しているあるいは意欲のある民間が、自前で建物を建てるのかあるいはそういった空いた公共施設に入るのか。それはあくまでも民間の判断になろうと思っておりますが、一つの選択肢ではあるかと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） すみません。63ページ、ずっと今まで私も関心を持っていなかったのが気になっているんですが、ここに障害者自動車運転免許取得費補助事業、それから自動車改造費補助事業として予算的には例年同様のようですけれども、例年どの程度の件数があるのかどうか、まず最初に伺いたと思います。1点について。

それから、59ページのボランティア友の会の補助金、ほんの少しですが、減っているわけなんですけれども、ですね。それでボランティア友の会も高齢者、高齢化が進んで人手不足に悩むような状況になっておりますが、この補助金の基準みたいなものはあるのかどうかお伺いします。

68ページの障害児保育事業の補助金が計上されています。これもそんなに変わってはいないようなんですけれども、この対象というのはどういう形で支給されているのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 保険福祉課障害福祉係長です。

お尋ねにありました予算書63ページの自動車運転免許取得費助成事業、それから改造助成事業につきましては、ここ最近の件数ということでお答えさせていただきます。まず、運転免許取得助成事業に関しましては、ここ近年ばらつきはあるものの、おおむね3件から4件程度ということで申請が来てございます。自動車改造費用につきましては、これも年度によって異なるんですが、ここ3か年の平均をすると年1件程度の申請ということで捉えてございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課福祉係長、お答えします。

2点目のボランティア友の会の補助金交付の基準に関してお答えさせていただきます。ボラン

ティア友の会の補助金に関しましては、前年度比で10%の減となっております、交付に関しましては加美町補助金交付事務取扱要領に基づき、申請に基づき内容を審査させてもらって交付決定という形になっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長、お答えします。

私のほうでは、予算書68ページの障がい児保育についてお答えしたいと思います。そちらにつきましても、手帳を持っている方が主にはなくて、幼稚園、保育所等に通われている中で気になるお子さんということで、発達相談とか手帳まではいかないんですけども、限りなく手のかかるお子さんについて児童相談所さんとかの判定書とか、保健師さんに書いていただいて手のかかるお子さんに対して補助を出すものとなっております。

こちらについては主に中新田幼稚園さん、なかよしこども園さんのお子さんが対象にはなっております。この補助金が計上した経緯なんですけれども、なかよしこども園さんが幼稚園から認定こども園に移行した際に、今までですと県から私立幼稚園特別支援教育補助金というのが出ておまして、気になるお子さんについての補助金というのが出ておりましたが、認定こども園に移行した際に、こちらで補助できていた児童についての県の補助が打ち切られている、補助対象外になってしまうということで町でこの補助を継続するというので、計上しております。なお、こちらにつきましても令和3年度から市町村振興補助金の補助も活用して、町に歳入としても計上したいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今の、障がい者の運転免許取得に関する補助なんですけど、計上されている金額で3件ほどだったら一部間に合うということなんですね。

それから、今の障がい児保育事業の補助金ですが、本人の申請方式に、申請によって補助されるというものなのか確認いたします。

それから、別な件なんですけど、61ページにありますミニデイサービス行政区補助金が少し、42万円ばかりでしょうか、減ってはおりますが、行政区割りだとどれくらいになるのか。その件について確認しておきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長でございます。

先ほどお尋ねがありました自動車運転免許取得助成事業の予算的な部分で十分かという話なんですが、こちらに関しましては申請者1人当たり、1回当たりの上限が10万円という規約がございます、その範囲で換算すると4名ですと最大40万円という換算でおりますので、3名程度の申込みあるいは1件増えて4件となっても十分対応できる予算ということで、計上させていただきます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長、お答えします。

障がい児保育の申請方式についてですけれども、園から在園児の気になるお子さんのリスト、申請対象になりそうなお子さんということでリストを出していただきまして、町でその方向、保健師の接触する状況を確認しながら、あとは児童相談所の判定書の検査等受けているかどうか確認しまして、その上で気になる子のリストを出していただいた上で、対象の方を絞って補助を出しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 参事兼課長補佐です。

先ほどのミニデイサービスの補助金につきましてご説明をさせていただきます。補助金につきましては、昨年まで各行政区に対しまして年6回以上実施した場合は5万円、3回から5回の場合は2万5,000円という補助金を交付させていただいておりましたが、令和3年度から前年対比10%の削減という形で調整をさせていただいておまして、年6回以上の場合は4万5,000円、年3回から5回の場合は2万2,000円という形で交付をさせていただくということで予算計上させていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今の行政区の件なんですが、コロナがどの程度収まるかにもよるかと思えますけれども、かなり行事等が自粛傾向にあって外に出ていく機会の少ない高齢の方たちが、どの地区にもいっちゃうわけなんです、この補助金が減らされることによって、またそういった自粛に拍車がかかるようでは困るかなと思いますので、行事がうまく実施できるような工夫というか、アドバイスをしていくということについて検討されているでしょうか。そのことを1件お願いします。

それから、もう1点なんです、シルバー人材センターの補助金も10万円ばかり減って、どこも聖域なきこれは財政計画なので仕方ないんですが、シルバー人材センターは町のまちづくりの隙間を埋めてくださっているというか、欠かせない団体として存在しているかと思えますけれども、かなり運営というか、経営に急を要しているという訴えもあります、どういう対策を今後町として支援していくのかという計画がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

今の1つ目のご質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍において、事業をどのように工夫してやるかというところの質問に対してですけれども、今年度ミニデイリーダー研修会という形で全行政区の方々を対象に、区長さんをはじめミニデイリーダーとなっている方を集めさせていただいて、研修会を実施させていただきました。その中で、まずコロナの感染を予防しながら、ミニデイをしていくための手だてというところでのご提案をさせていただいて、実施可能かどうかというところを各行政区ごとに検討させていただいております。

その中で、何とか地区で実施可能といった行政区に対しては、まずは地域包括支援センターから保健師がお伺いをさせていただきまして、ミニデイの参加者皆様に対して感染症予防に関するお話をさせていただいた上で、その後に様々な事業のところを展開していただくという方法を取っております。

現時点で、希望があって感染症予防に関する説明をさせていただいた団体に関しては、26回ほどあります。その後に講師派遣という形でご要望のあった地区は、今のところは3回になっております。フレイル予防だったり、あとは音楽療法という形で、認知症予防のところのご希望をなさっていた行政区もありますので、そういうところに関しては実施しております。令和3年度に関しても、同じように感染予防を徹底した上でのミニデイサービスの展開というところで、ミニデイリーダーに対しての研修会等を含めながら実施していく考えでおります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

シルバー人材センターの件についてです。シルバー人材センターにつきましては高齢者の知識、経験、こういったものを活用していくということとともに、高齢者の方の生きがいくつくりという部分でも大きな役割を果たしていると思います。加美町のシルバー人材センター、今百

五十数名、今会員がおられます。これ、150名というのが1つのラインになっていまして、150名以上と以下ではちょっと国からの補助金の額が違ってくるということで、センターでは何としても150人を確保しようということで力を入れていると。今のところは150人以上ということになっております。

昨年、コロナの影響でシルバー人材センターの作業、受託する事業、減るのではということが懸念されていたんですけども、一応これまでのところ昨年度から見てそう大きな落ち込みというのはなく推移しているようでございます。シルバー人材センターについての支援という形ですけども、昨年から補助金170万円か80万円くらい増額となっております。それとともに、事務局長、町から派遣、出向という形で行っておりまして、経営について町からも支援しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 4点ほど伺います。

まず、67ページ、児童福祉費の報償費、公認心理士謝礼220万円ちょっとなんですが、各種会計予算に関する資料10ページにも掲載されておりますけれども、児童生徒に対して学習の遅れ、落ち着きのなさ、対人トラブル等の相談等とその支援ということですが、この内訳と申しますか、今子どもたちどういう状況なのか。そしてどのような支援をされるのか。これが1点目です。

2点目は、71ページになります。児童福祉施設費、先ほど室長の説明にもあったように、会計年度任用職員の人件費が減るということで、昨年議会の中で児童館の登録とか、そういったものの改正、見直しとか、そういったものの見直しを行ったことによって児童の整理というんでしょうか。登録者が限定されたことによって会計年度任用職員が減ったのか。その辺の実情も含めてご説明いただければと思います。

3点目。76ページに関わることだと思うんですが、今度組織改編になりまして、子育て支援係ということで、ここに子育て世代包括支援センターと括弧書きであるんですが、この辺と予算の関係も教えていただければと思います。

最後、4点目、246ページ、委託料認知症高齢者等QRコードということで、活用見守り事業8万3,000円ということで新規事業となっております。この中身についてご説明いただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、1問目の質問について私からお答えさせていただきたいと思います。

予算書の67ページの公認心理士謝礼ということで、228万円の報酬額を予算を計上させていただいております。こちらなんですけれども、令和2年度からこちら公認心理士の先生、週2回お願いして小中学校に在籍する児童生徒の学習の遅れや、対人トラブル等の相談で対応させていただいております。

相談件数については、1月までのデータで30件程度の相談寄せられておまして、校種別で言うと小学校からの在籍する児童の相談が多いとなっております。こちらのほうが、学校からの要請もあって保護者との面談、あとは子どもとの面談あるいは相談の主訴の中に先ほど申し上げたトラブル関係や、特別支援の学校ないしは特別支援学級に入るための判定の相談を受けたり、検査等の対応もできるように対応をさせていただいております。そういった検査等の対応した結果、文書で発行して教育委員会で教育支援審議会で、そういった判定の資料として発行しているところでございます。こういった相談事業が、加美町で比較的スムーズに教育委員会や同行訪問していく中で、教育委員会とスクールソーシャルワーカーとか、そういった方も同行して相談の対応に取り組んでいる状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

児童館の会計年度任用職員の報酬の減ということにつきまして、お答えしたいと思います。

まず、中新田地区は児童館機能を要しておまして、児童館の支援員さん、児童館の指導員さん、去年は6名で申請しておりました。来年度は2名に減らすということで、ただし放課後児童クラブの担当の支援員さんは5時間ということで、そのまま雇用ということで時間の減ということで、報酬額が減っているということです。鳴瀬と広原は同じく3人を2人にしたということで、1人の方は5時間、2時間減にするということで、午後からの放課後児童クラブには差し障りがないというか、影響がない形で雇用することにしております。

また、おのだ、ひがしおのだにつきましては障がいを抱えているお子さんが1人いて、1人の方がおつきになっていたということで、その方中学校に上がるということで、1人分減ということになっております。

また、もう一つ、子育て支援係設置によって、予算はどのようになっているのかという質問に対しましてですけれども、子育て支援係は子育て支援室の事業と健康推進の母子事業を合体させて、窓口を一本化にするということで、来年度については特別な予算の計上はしておりま

せん。ただし、加美町はもともと事業は実施しておりまして、母子事業でも補助金を活用して妊婦さんとか産後の事業をしておりますし、子育て支援室も子育て支援交付金で補助金を頂いていますが、様々な子育て支援の事業を実施しておりますので、そのあたりで補助金を頂いているということで、そのまま継続するということになります。

ただし、もしかすると来年度、再来年度にシステムの関係で契約が切れてしまうということで、システムの部分で予算が発生したり、またそれも補助金活用させていただきたいと思えますが、またもしかすると施設が若干不便だとなったときに、若干の調整が必要になることもあるかもしれませんが、今のところはそのまま継続ということになります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

4つ目の認知症高齢者QRコード活用、見守り事業についてご説明させていただきます。こちらの事業に関しては、認知症の方々が徘徊して身元が分からなくなったときに、外出先で附属のQRコードを読み取ることで身元が分かり、ご家族にお届け、お戻しできるような事業になります。シートにQRコードが取り付けられておりまして、それをふだん持ち歩いているものだったりとか衣服のところに貼り付けていただきまして、それを携帯、スマートフォン等で読み取っていただくとその方のIDコードが出てきまして、その番号をこの事業主に伝えるとご家族の方にご連絡が行って、身元が分かるという状況になっております。

同様なシステムで県内でも既に9市町村導入しておりまして、近隣の色麻町さんのほうでも導入しております。同じ加美警察署管内ということで、同じシステムで使用していただいたほうが分かりやすいというご意見もありましたので、同様なものを利用することにいたしました。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。もう少しお伺いしたいと思います。

まず、最初に公認心理士謝礼の関係で、子どもたちがこういった状況になっているのはいろんな要因があると思うんですが、子育て支援室で考えられるというか、考えている要因とか、原因というものが、もしこの事例を見ながら考えられることがあれば教えていただきたいと思えます。

2点目の児童館関係なんですけど、今度4月1日から変わるわけですけども、その辺の手続きとか移行に関してきちんとされているというところと変ですけども、準備は順調なのか。その辺お

願いたいと思います。

最後、QRコードの件なのですが、この予算だと何人ぐらいとか何枚ぐらいとか、どのぐらいの方々、どういった方を対象に見積もられているのか。その点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、私から再度答弁させていただきたいと思います。

相談事業の我々として把握しているメリットとして、これまで公認心理士の先生をお願いして相談体制というのができていなかった中で、まず保護者の方のご意見として、気軽に相談できる方ができたというお声をいただいております。その中で、やはり家庭での親と子の関係というところが、そのあたりが大分深いところになってくるのかなと。これからも、我々のほうではその辺の家庭に入っていくというところが、今後4月から子育て支援係が新設されますが、その辺の予防線の張り方とか、その辺が今後の課題なのかなと捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

手続移行ということですが、県には報告はしております。あとは内部でプロジェクトチームを立ち上げまして、関係機関で様々な事業、効果的に効率よくきちんとやる方向を、今いろいろと検討している状況でございます。看板等掲げたりとか地域へ周知したりということも、併せて考えていかなければならないのかなと考えております。

もう一つには今、公認心理士の説明がありましたけれども、一番はやはり愛着形成がなっていないということだと思います。こういう形で妊娠期からお母さんが、また産後鬱にならないような方策も、今母子事業で進めております。そういうところがお母さんが精神的に病になったりすると、ますます子育てに手が回らないということもありますので、そのようなお子様、お母さんが出ないように予防策ということで、子育て支援の役割があると思っております。

よろしくどうぞ願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

QRコード活用見守り事業の件数に関してですけれども、加美町内で引き受けしていただけている介護支援専門員の方々に、どのぐらいの利用の人数が見込まれるかというところを調査

させていただきました。認知症の中でも主に徘徊の可能性が高い人ということで調べさせていただいたところ、27名程度の利用が見込まれておりますので、今回の予算上には30名ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 60ページの老人福祉費に関してお伺いをいたします。これは基本的には元気な一人で自立できる老人の方々対象の事業であるという理解なんです、幾ら元気であっても高齢というか老人になると、動けなくなったりいろいろ支障が出るわけですね。ここで緊急通報システムの業務委託。これ今から十四、五年前にできた事業だと思うんですけども、今現在、この事業をするにおいて何名の方がこの事業の対象になり、かつ今のメカニズム、緊急通報システムのメカニズムはどのようになっているのか。その点に関してお聞かせください。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 保健福祉課高齢者福祉係長、お答えいたします。

今の緊急通報システムの今の利用者数というところなんですけれども、令和3年1月末現在で74名の方が今ご利用されております。どういったシステムかというところなんですけれども、ご自宅の固定電話に専用の機械を設置しまして、その機械というものに何か異常があった場合にお知らせする緊急ボタン、通話ボタンのようなものがついたものを設置いたしております。それと併せまして、ライフリズムをはかる機器、ライフリズムといいますか、その方が動きがあるかというところをはかるセンサーでございますが、そちらをよくいらっしゃる居室に置きまして、24時間のうちに動きがないと判断された場合に、警備員が駆けつけるというものの機器を併せて設置しております。

もう1点、ペンダント型の発信機のようなものも併せて対象の方にお持ちいただきまして使える範囲としてはご自宅になるんですけども、居室を離れたところとか、電話機の離れたところで何かあった場合にペンダントのボタンを押していただきますと、同じように発報、通報されるということで、あと警備員が駆けつけるという中身で今運用しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 発信者は老人ということで、受信するほうは業務委託を受けている警備会社というか、その会社が74名の方の動向というか、お元気であるかどうかという安否を常に見ているという理解でよろしいですね。

かつ、この際にほかに行動がなかなかできないという方、動けないという方は別な補助対象の事業であるんですが、今独居老人の方で買い物難民が非常に大きくなっている現実があります。それに対する補助事業はどの項目が該当していますか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

独居老人に対する例えば買い物難民とかの解消というところになります。その方の例えば介護認定をお持ちの方とかであれば、例えばホームヘルプサービスですとか、そういったところも活用できるかと思えますし、そういったところでない方、もしくは介護認定に近いんですけども、まだ受けていない方とか、そういった方になりますと社協さんでやられております配食サービスであるとか、そういったところもサービスの一つになってくるのかなと思われま。あとは、そうですね。その辺のボランティア友の会さんで行う同じく配食事業とか見守りとかになってくると思うんですけども、そういったところが代表として挙げられるのかなと思われま。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 理解しました。全て法の根拠に基づいてこれはこうだ、これはこうだということで該当するというので、全てが網羅できればいいんですけども、介護認定も受けていないかつ独り暮らしであり元気なだけですけども、動けない、しかし私はちょっと体調が悪くなったとか、そうなる民生委員さんのお力をお借りしたり、そのネットワークというんですか、老人に優しいまちづくりという観点からして、どうしても抜けている部分が発生すると思うんです。そういったことに対する視点というか、法律的な観点とか、そういう関係だけで網羅できるのだけではないと思うので、そこら辺の視点も今後必要になると思うんですけども、課長、どうでしょう。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今、委員さんおっしゃったとおり、地域全体での見守りというのが非常に大事だと思います。民生委員さんあるいは区長さんあるいは近隣の方々、そういった方が常日頃からいろいろ目配りしていただくというのは大事だと思います。この間、先日大きな地震ありました。あの後、私の地域でちょっと聞いた話では、次の日には早速民生委員さんがそういった気になる方のところを回って歩いてたという話も聞いております。そういった形でいろいろと地域でもって、

そういった方々を支援するということは今でも行われておりますし、今後もそういった活動を支援していければと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ここで、暫時休憩いたします。

保健福祉課、すみませんでした。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） すみません、今の質問について補足で説明、追加で答弁させていただきます。

介護とかに至らず、困っている方が想定されるということも、もちろんうちのほうでもその辺も懸念事項としてございます。60ページのところで、自立者家事支援事業、自立者支援通所事業、委託料ということでこちら2点取っているんですけども、こちらに関しましては介護申請したものの自立ということで判定された場合、こうしたホームヘルプサービスとかデイサービスを認定はないものこちら也使えますよということで、予算措置しているものもございます。想定されるケースとしましては、例えば急なけがですとか、そういうところでご自宅での生活が難しくなったりとか、そういうところが想定されるのかなというところで計上しているものでございます。近年、利用実績はないんですけども、そういった万が一のケースに備えて予算計上しているものもございますので、一応こういったものも準備ありますということでもよろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） という受け皿が用意されているということが今分かりましたので、万が一そういうことが発生したら、例えば直接申し込むというか、窓口は福祉課でいいんですか、民生委員さんを通して言ってくださいとか、手続上のあれでもって窓口は福祉課にこういった事情でこうなただけけれども、今言った自立家事支援事業に対応することをお願いできませんでしょうかということ、どこに言えばいいんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 方法は様々、特にその辺は柔軟に対応させていただきますので、もちろん民生委員さんからのご相談とかもございまして、福祉課窓口直接でも結構ですし包括支援センター窓口でも、総合的に承りますので、その際はお気軽にご相談いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） ここで、暫時休憩いたします。

11時20分まで。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 2点の件についてお伺いします。28ページ、雑入の放課後児童クラブの保険料なんです、前年度から減少している。放課後児童クラブの保険料が減少しているということは子どもたち、通う子どもたちが減るということにつながっていると思うんですけども、これの要因について1点お願いします。

もう一つは、ページ数が61ページ、扶助費ですね。寝たきり老人等紙おむつ代支給前年度の予算額240万円に対して今回150万円ですか、90万円減額されております。これの根拠について、寝たきりの方々に対して昨年度の実績を踏まえたものなのかどうか。この辺の2点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、1点目の質問について私からお答えさせていただきたいと思います。

放課後児童クラブの保険料ということで、37万2,000円と今年度予算化させていただいております。こちらの予算につきましては、新たな条例に基づく放課後児童クラブの運営ということで、こちらの積算根拠につきましては各児童クラブ定員というのが定まっております、こちらの定員プラス5名から10名範囲での保険料の積算ということで、今回この金額を計上しております。

なお、前年度までは自由、登録制ということで、利用を毎回する人も緊急的に使う人も結局その保険料を登録しなくちゃいけないので、そういった登録する人は全て保険料の支払いを負担していただくので、前年度は大分金額が50万円近くの保険料の積算となっております。今年度からは、新しい条例に基づく各クラブの定員に基づく負担ということで、積算させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

2点目の、寝たきり老人等紙おむつ代支給の当初予算の計上額でございます。委員ご指摘のとおり、令和2年度当初より減額ということで、今回計上しております。昨年度の当初の見込

みとしまして、予算措置としましてかみでん里山公社からの利益金を、余剰金が出たということで、そういった福祉事業に充てられるんじゃないかということで検討した上で、紙おむつ代の支給事業の拡充ということで予算を増額した経緯がございます。

その増額に合わせまして、支給の要件の緩和を一応実施いたしまして、今まではショートステイが利用の方は対象外というところでおったんですけれども、そういったところも在宅にいらっしゃるものとみなしまして、対象者ということで周知したところがございますが、なかなか予想に反しまして、例年並みぐらいの申請にとどまったというところがございます。積算上は対象者と思われる方が三十数名いらっしゃったので、令和2年度は40名の積算で行ってはいたんですけ、やはりどうしても机上のデータの中での積算になりますので、中には入院されたりということで申請いただけないという方が多いのかなということで、今年度に関しましては少し例年より多くということで、25名程度の見込みということで予算を150万円ということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、1点目の件につきまして、自由登録制から今回新たな条例制定に伴って定員からプラス5名、10名という形になるということなんですが、その辺まで新たな条例の変更というのが周知されていなかった場合ですとか、様々、定員になってしまっているのでもう登録できないんだという方がいないのかどうか。その辺についての対応策をちゃんと検討しているのかどうかというのが1点と、この件に関しまして、一般質問でもさせていただきましたけれども、放課後児童クラブ、学校等活用した放課後児童クラブというのも国でも推奨していると。このような今年なんか、特に雪が多いところで児童クラブまで行くのに雪の関係ですとか、様々危険性を伴うということで、近くでも乗せていかなきゃいけないという親御さんもいらっしゃるということを考えましても、学校利用というのが非常に重要になってくるかと思いますが、この辺についての検討はどのようにしているのかというのが放課後児童クラブの関係です。

もう1点が、寝たきり紙おむつ代、確かに条件の緩和というものをさせていただいた記憶があったと思ひまして、それにつきましても90万円の減、なかなか予想に反して利用するのが少なかったというお話だとは思ひますけれども、いろいろ回ってみますと皆さんから聞くのはこういったところでやはりもらえるといひますか、活用できるものがないのかという話を耳にしたことでもありますので、その辺の周知というところは大丈夫なのかどうかというところの2点に

ついてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、私から1点目の点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、新しい条例に基づく児童クラブが4月からスタートするわけですが、実際に今各担当部門において、利用児童の利用の審査を進めている状況でございます。今月末までには保護者の皆様に利用申請、利用の承認、残念ながら不承認の通知が行くような手続で、現在進めている状況でございます。

なお、新条例に基づく運営等につきましては、11月から12月にかけて各放課後児童クラブの事業所ごとに、合計10回以上の保護者説明会を開催しております。また、利用決定通知の際も、そういったことを折に触れて保護者の皆様方には周知していきたいと。また、利用料が1年間免除ということで、その辺も令和3年度の新学年になった際には、学校等の協力を得ながら保護者への周知を進めていきたいなと思っているところでございます。

2つ目の学校等への説明、放課後児童クラブの利用ということ、このたび放課後、賀美石地区が放課後児童クラブへ移行しますので、学校の敷地内でやるということも1か所出てきております。それ以外の施設につきましては公共施設を利用しておりますが、これまでも教育委員会と、そういったお話しも何度かさせていただいているところでございます。

そういった流れで、令和2年度の予算でひがしおのだ放課後児童クラブが、エアコン設置工事で1か月小野田体育館の部屋が使えなかったときに、東小野田小学校の体育館とミーティングルームを1か月ほど間借りして利用した実績等もございます。今後、特に我々で危惧しているのがどうしても放課後児童クラブ、小学校から動線の長い場所というのがございますので、その辺を教育委員会の協議して学校内での敷地にご理解得られるように前向きに進めていきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

2点目の紙おむつ支給事業の周知方法ということで、広報紙等はさることながら民生委員さんの年度当初の会合ですとか、途中の研修会等にもお邪魔させていただきまして、これに限らず、うちでやっています事業のご紹介ですとか、そういったところでの周知、あとはケアマネジャーさんですね。こちら居宅の方が対象となっておりますので、ケアマネジャーさんにも随

時周知させていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 1番委員と関連するんですけれども、障がい者で施設、グループホーム等への入所に関して申込みをしてもまだ待機待ちと言われている方へ町から後押しというか、支援はしていただけないのかと、住民から要望がありました。町として、その家庭の事情とかをお話しして、その施設への入所できるように支援する手だてとかはないものかどうか、まず1点伺います。

それから、2点目が子育て応援出産祝い金について、昨年予算委員会でも。

○委員長（沼田雄哉君） すみません、ページ数お願いします。

○11番（一條 寛君） ページ数。67ページの商品券で支給分について検討お願いしましたが、いろいろ庁舎内で検討されてこういう結果になったのか。検討経緯をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

施設やグループホームの待機者に対して、町からの後方支援というところの状況ですよね。ケースバイケースにはなると思うんですけれども、そのような方々には必ず計画相談員、介護保険というケアマネジャーさんという方々が必ずついておりますので、その計画相談員さんともいろいろ方策を練ったりします。あと、担当者会議やケア会議なども必要時、申請をしたい施設さんのところに出向いて会議というか、お願いという形で会議とかも開いたりという形での後方支援はしております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、出産祝い金の件について私からお答えさせていただきたいと思います。

委員からご質問のありました出産祝い金の内容について、1年前の予算審査特別委員会でもご質問のあった件でございます。その中でも5月以降、令和2年度に生まれた方の対象者の方に対してはアンケート調査しております。ある程度、50とか例年100人ちょっとの出生数、決定者数がございますので、そういったアンケートの回収でもって、判断をさせていただこうかなと思ってございました。

今、現時点で委員既にご承知かと思いますが、今年度大分出生数が少なくて、我々のアンケ

ートの設定で、実際商品券を使い終わった後にどういうものに使われたのかというアンケートの回答を求めているところをごさいます、その際使った後になりますので、若干タイムラグも生じておると。現在、アンケートの発送数が69通に対して回収率が60%弱の回収率ということで、その中で今年度もうちょっと標本数を確認した上、令和3年度その中身等の検討をアンケートの結果に基づいて検討をしていきたいというところをごさいます。事業自体は全て続けてほしいというお答えはいただいているところをごさいます。

その中で、やはり商品券の今、地区ごとの出生数の住所地の地区の商品券を支給しておりますが、それが全体で使えるといいなというご意見もいただいております。その辺のアンケート調査の結果、もうちょっと標本数まとめて、今後の祝い金の支給、新年度検討していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） なかなか施設には入所できないと、待機待ちという中で、障がい者が家庭で快適にといいますか、不自由なく過ごせるようにするために、いろんな用具、ベッドだとか玄関だとか、その辺の改修に関する経費だとかについては、いろんな支援はあるのかどうか、その辺確認したいと思ひます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 保健福祉課障害福祉係長です。

今、委員さんご指摘いただきました住宅改造に関する費用につきましては、地域生活支援事業の中で、そういった該当するものがありまして、1件当たり10万円ということで行わせていただいているものもごさいます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 委員各位にお願ひ申し上げます。質問する前にはページ数を最初に言ってからお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

そのほか質疑はごさいませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 後期高齢者に近い三浦が、老人福祉関係について質問させていただきます。60ページです。委託料老人福祉費です。高齢者温泉入浴助成委託料1,002万3,000円について質問させていただきます。これにつきましては、昨年が予算が954万4,000円でありました。ということは、この助成事業を利用されているのかという思いがしております。それで、何人が登録されているのか。登録されているとして、その利用率はどうなんでしょうか。あわせて、今年度の1,002万3,000円の積算的なものをご説明いただきます。

次に、221ページ、後期高齢者医療特別会計について質問させていただきます。来年から所得に依りまして1割から2割負担と引き上げられることが話されております。ですから、本年は準備期間じゃないかという思いがしておりますので、その該当者に周知または説明の手段を計画しているのがありましたらお願いします。予算書見ましても、一般管理費で額がうんと少ないんです。ですから、その辺についてご回答ください。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、1点目の質問についてお答えいたします。

1点目の高齢者温泉入浴助成委託料の件でございます。現在の登録者数でございますが、4,857名でございます。その中の利用率でございますが、実際の利用に当たっては個人のどれくらい使われているかという特定が難しいので、その正確な数字をお答えすることができないんですけれども、全体の入館者数に占める割合というところで申し上げますと、やくらい薬師の湯でいきますと、全体に対しまして高齢者の委託事業でご利用いただいている数といえますか、パーセンテージでいきますと大体30%弱、二十七、八%ぐらいで推移している状況でございます。一方、ゆ〜らんどでございますが、こちらについてはちょっと高くなっておりまして、45%台、たまに50%ぐらいに迫るところでご利用いただいているというところがございます。

今年度の予算の積算方法でございますが、通常であれば現年の利用推移でもって判断するところがございますけれども、新型コロナの感染防止対策、影響もございましてかなり今年度入館者数が減少しているというところがございます。なので、今年度につきましては令和1年度の実績、平均値でもって積算をさせていただいております。薬師の湯に関しましては日中利用が640名、夜間が1,400名の12か月分ということで計上しております。ゆ〜らんどにつきましては日中790名、夜間880名掛ける12か月分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、2点目の質問項目についてお答えさせていただきます。

先ほど来年から引き上げられるということで、後期高齢者保険料、1割から2割負担者への周知または説明についてでございます。今回この1割から2割負担への決定事項になりますけれども、今般今年2月5日付で、年収200万円以上の75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払

う医療費の窓口負担を、1割から2割に引き上げることを盛り込んだ改革案を閣議決定されたという報道がございました。2022年度後半に導入するというので、今後進められていくということでもあります。現役世代の健康保険料の上昇を抑えるための給付と負担を見直すという趣旨の下、今後通常国会での成立を目指すという内容になっております。

これを踏まえまして、加美町といたしましては来年度の予算につきましてはこの周知に係る予算については特段計上しておりません。といいますのも、まだ内容につきましては不確かなところはかなりございます。なおかつ、この決定された後の、例えばリーフレットですとかパンフレットにつきましては、今後宮城県にあります後期高齢者広域連合から順次分かり次第こちらにリーフレット、または周知、広報周知用の原稿等届きますので、それを踏まえまして例えば、来年度以降保険料の決定された通知ですとか、広報紙など幅広い周知の仕方で分かりやすい周知をしていきたいと思っております。

場合によりましては、来年度必要に応じた補正予算等も加味しながらのことになりますけれども、いずれ後期高齢者広域連合のほうからの周知用のリーフレットなどを活用する形で、今後行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 入浴助成関係につきましては、元年度の実績に基づきまして積算されたということですが、いずれにしても利用率が小野田が28%で宮崎が45%ということなんです。登録はしているけれども、量が半分にも満たないということが実態だと思います。

そこで、老人の方々からいろいろなこととお話しいただくんです。ということは、この助成事業はもちろんいいだろう、いいですよと、ただし老人の方々において入浴を好む方、さらにはパーク等で自然的にスポーツで自分の健康を保持する方、様々いると思うんですね。ですから、でき得れば入浴はもちろんですが、パーク、2つの地区にあるわけですので、その辺についてのお考えはないかどうかお聞きしたいんですが。

あともう1点ね。先ほど言った後期高齢者についてはリーフレット等で周知するということですが、コロナの関係で、コロナまだ収束しておりませんが、ミニデイとか老人クラブの方々の集会があるときは、老人の方々に優しく分かるように説明をいただくとありがたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

先ほど、利用率という部分ですけれども、先ほど係長で話しましたが、それぞれの施設を利用する総数の中で高齢者の割合ということで30%という数字だったかと。登録されている人数は4,857人でございます、その方々毎月薬師の湯ですと大体2,000人ほど、ゆ〜らんどで1,670人ほど利用されているとか、これはあくまで延べですけれども、それから考えますと約7割ぐらい、登録されている方の7割、あくまで延べですけれども、7割ぐらいが使われているのではないかとということでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、2点目についてお答えさせていただきます。

今回の負担割合の変更に伴う説明につきましてになります。内容も様々に、単身なら幾ら以上、複数人世帯なら幾ら以上という形で、特例措置も今後含まれる内容になっているという現状であります。今後、例えばミニデイとかそういった集会施設等で説明してはどうかということになります、この場で即答はしかねますけれども、今後そういったところも含めまして広報でも分かりやすい周知をさせていただきながら、問い合わせ等も職員でも懇切丁寧に説明しながら今後進めていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 1点目のご質問で答弁漏れがございましたので。パークゴルフの利用については今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 大いに期待しています。よろしく申し上げます。終わります。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 簡単に質疑したいと思います。2点ほどです。最初、60ページの緊急通報システム業務委託、12番委員も質問しておりましたけれども、それが1つ。2つ目には77ページ、健康づくり推進協議会に関連して2点ほどお伺いします。

緊急通報システムですけれども、令和3年度より固定電話を持たない方でも利用できるようなことになるということですが、どのくらい見込まれるのかをお尋ねします。

それから健康推進事業でありますけれども、これまで行政区で健康教室をおそらく開催してきたと認識しておりますけれども、今コロナ禍の中でなかなか開催することが困難な、そうした行政区もあるということも承知しております。そうしたことで、このような方法で町民の健

康を守っていくのか、今コロナ禍の中で非常に町民の健康ということが危惧されております。そして、どのような健康づくりを図っていくのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、1点目の緊急通報システムの件でお答えいたします。

令和3年度より固定電話を持たない方も対象にして拡充してまいりますということなんですけれども、見込みとしましてはどれぐらい固定電話をお持ちでない、対象と思われる高齢者がいらっしゃるということがなかなか把握しづらい部分もございまして、過去にといいますか、申請いただきまして固定電話のお持ちでないということで、お断りしたケースが数件ございましたので、各地区5件程度というところで15件ほどで見込みをしております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えします。

2点目の健康づくりに関することになります。今年度はコロナの感染拡大防止ということで通常保健推進員さんとしてお願いをしている地区の健康教室というものの開催は、今年度は見合せということで実施をしておりますでしたが、やはり何らかの形で町民の健康づくりには、啓発活動というのはしていかなきゃならないということもありまして、まず健診後の事後指導の際に使うものとして、町内の医療機関の先生のご協力をいただきましてDVDを作成しまして、そういった媒体を利用した形の健康づくりの啓発というのを取り入れていきたいなど、来年度は考えております。

また、飲食等伴うような調理実習ということができない、令和3年度も難しいかなとは思っておりますが、来年度は地区の健康教室に回らせていただいて、実際に町民の皆様と接しながら感染予防であったり、またその中でどんなことができるのかということ、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） これまで、健康づくりに関しては元気わくわく体操とか、それから行政区のウォーキングのマップの作成とかということで、取り組まれてきたと思っております。いろいろ元気加美町21、今第3期計画の取り組みをされていると思いますけれども、加美町は平均寿命と健康寿命の状況が男女とも県の平均を上回っているという状況にあります。そうした

ことで、そのことも踏まえて健康教室が開催されればいいのかと思いますけれども、いかにせんコロナ関係でなかなか開催できないということで、様々な方策、取り組みということでDVDを作成をするという話でありますけれども、そのほか有効な対策というものは何か考えておられるでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか答えられないですから、私からお話しします。

高齢者福祉を担うのは、保健福祉課、保健福祉部門のみではないと思っています。私は生涯学習部門が非常に重要だと思っておりまして、公民館活動とかあるいはNPOであるかみジョイとかあるいは最近B&Gの海洋センターで、ご高齢者の方々のサークルが定期的に使うようになってきているんですね。そういうところが、様々な部門が高齢者福祉ということに携わっていくべきなんだろうと。そういった意識を皆さん方持っていただく。そしてそれぞれが保健福祉課中心となって連携しながら取り組んでいくといったことが、非常に大事ななんだろうなと思っています。全体として関係機関と連携しながら、高齢者福祉活動支援を進めてまいりたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 町長の答弁、全くそのとおりでなと感じました。やはり、個人とか地域とか行政も一体となって進めていくということが望ましいんだろうとも思います。そういった取り組みを期待したいと思います。

最後に、保健福祉課の皆さんはこれからワクチン予防接種という多忙な業務を控えています。どうぞ健康に留意されて頑張ってくださいたいと激励の意味も込めて、答弁は要りません。質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（沼田雄哉君） どうもありがとうございます。励ましていただいて。

そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 簡単にいきますので。66ページ、この中に南鹿原の青野の交流館ありますよね。廃目のようです。聞きたいことは、この施設がなくなるのに反対するわけではないです。削除して、これ利用者が少ないので、当然かなと思うんですけれども、今後どのようにする考えなのか。それから休止して2年目に入っていますけれども、地域にはほとんど説明というか、区長さんにはしているのかな、全然聞こえてこないんです。その2点をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田福祉センター所長。

○小野田福祉センター所長（鎌田孝子君） 小野田福祉センター所長です。

1点目ですけれども、今後どのように進めていくかというご質問でしたけれども、流れを簡単に説明させていただきますと、平成31年1月に業務員の方が帰りに事故に遭いまして、そこからずっと休業しておりました。それで業務員の回復を待って再開を検討しようと考えておりましたけれども、令和2年4月に営業再開を考えまして、令和元年11月に南鹿原の行政区長さんとお話をしまして利用者数も減っているし、累積赤字も年に200万円程度になりますという話をさせていただきました。なかなか町が直営で再開するのは難しいということで、行政区で指定管理を受けていただくことはできませんかということでご提案させていただいたんですけれども、行政区の役員会で検討していただいた結果、行政区では受けられませんと返事をいただきました。そこで保健福祉課、総務課長、副町長にその結果を復命したところ、今後も休止という決定をされました。今現在はテレビと電話なども引き上げまして、令和3年1月からは浄化槽と電気も止めております。ただし、建物の管理につきましては清掃等になりますけれども、福祉センターで行うということにしております。

行政区に対しては、1回区長さん方に説明したので終わっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 大体は言っているとおりなんですけれども、少し違うところがあるんですよ。区長から言われて、地区役員が招集されたんです。そのとき、私も呼ばれて、前に前所長の時ここで言ったかも分からないんですけれども、そのときには地元では受けると、またその、要するに管理人が誰々って名前まで出たわけなんです。町でも金がかかるんで大変だからということになっているようなので、例えば営業日数を週に2回とか、2日とか3日、そういうことで受けましょうということで、役員会はそれで終わっているんですよ。

その後今言ったようになった経緯は、今初めて聞いたんですけれども、いいんです、それはそれで。その内容。町で今後どうしていくんだか。あと区長とお話しして誰もそれを存続してやれという人は多分いないと思いますので、しっかりした方向性を、決まっているのであれば回覧でも何でもいいですから、さっと回していただければ、聞かれても、あら、地元でやるって言ったのに全然、今の回答だとなんかもうということなので、違うので、そういうことをしていただければ結構ですので、無理言いませんからよろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） じゃあ、要望でよろしいですね。

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所

管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時まで。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本日は令和3年度加美町一般会計予算審査特別委員会における説明員としまして、教育長はじめ教育総務課職員、幼稚園園長、こども園園長等12名が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度加美町一般会計における教育総務課の所管事業についてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。予算書19ページになります。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金5目教育費国庫補助金でございますが、教育総務費補助金につきましては、僻地児童生徒援助費等補助金375万円、公立学校情報機器整備費補助金316万2,000円などを計上してございます。

次に予算書22ページ、第16款県支出金第2項県補助金7目教育費県補助金1節教育総務費補助金でございます。補助金の予算額は4,595万6,000円で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金900万円、学習支援員やスクールサポートスタッフなど、学校に配置するための教育支援体制整備事業費補助金3,633万5,000円などを計上してございます。

以上が教育総務課所管の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。予算書117ページから151ページまでとなります。

まず初めに、10款教育費の歳出額25億4,646万6,000円のうち教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は12億2,700万4,000円で、前年度比較3億939万2,000円の減となっております。一般会計総額に対する割合は9.59%で、前年度同11.86%に対しまして2.27ポイントの減となっております。

それでは10款教育費 1 項教育総務費からご説明申し上げます。予算書117ページから123ページになります。

教育総務費全体では4億8,939万1,000円で、前年度比較2億5,932万9,000円の減となっております。主な要因としましては令和2年度に実施した小学校トイレ改修工事や、中学校バリアフリー工事など工事請負費の減によるものでございます。主要事業としましては、初めに不登校対策関連事業としまして117ページ、1 節心のケアハウスコーディネーターの1名分を減額した3人分の人件費や公用車、パソコン借上げ等の必要経費を積み上げまして、心のケアハウス事業として総額918万6,000円を計上してございます。また、スクールソーシャルワーカー2人の報酬としまして489万円を計上しております。

次に学力向上対策におきましては、117ページ、外国語指導助手経費としまして民間委託を廃止し、JET派遣の外国語指導助手5名を配置する経費として報酬や招致事業費等合わせまして2,031万1,000円を計上してございます。また、昨年度まで実施してきました学び支援コーディネーター等配置事業を、加美町未来塾事業として名称を変え、謝礼等162万3,000円を計上してございます。

教育環境整備費におきましては、ギガスクール構想の実現に向けましてギガスクールサポーター委託料632万5,000円、教員用研修会委託料145万2,000円を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る人的支援と、子どもたちの学びの保障のため学習支援員等の報酬としまして2,241万4,000円、スクールサポートスタッフ委託料として1,089万円を計上してございます。学校給食調理業務委託料におきましては、これまで中新田小学校、東小野田小学校、宮崎小学校、中新田中学校、小野田中学校の5校に加え、新たに広原小学校も民間に委託することから、7,676万7,000円を計上してございます。

次に、第10款教育費第2項小学校費についてご説明申し上げます。予算書123ページから138ページになります。小学校費におきましては、1目学校管理費と2目教育振興費合わせて2億3,669万9,000円で、前年度比較2,246万9,000円の減となっております。要因としましては、賀美石小学校のスクールバス購入や、広原小学校の給食調理の民間委託による会計年度任用職員の減が主なものでございます。主な事業としましては、中新田小学校費14節工事請負費におきまして、校舎ベランダひさし修繕工事や校門設置工事など858万8,000円、西小野田小学校費におきましては屋上漏水修繕工事506万円を計上してございます。そのほか、鳴瀬小学校の食器洗浄機をはじめ、各校の給食用備品更新等に610万2,000円を計上してございます。

次に、第10款第3項中学校費についてご説明申し上げます。予算書138ページから144ページ

になります。

中学校費におきましては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて1億4,311万円で、前年度比較1,092万4,000円の増となっております。要因としましては、宮崎中学校のスクールバス購入などが主な理由でございます。なお、各小中学校に配置している教員補助員や事務補助員の会計年度任用職員については、58名の任用となり、前年と比較して7名の減となっております。

最後に、第10款教育費第4項幼稚園費についてご説明申し上げます。予算書144ページから151ページになります。

幼稚園費におきましては、1目幼稚園費と2目子ども園費を合わせた総額は3億5,780万4,000円で、前年度比較3,851万8,000円の減となっております。要因としましては、令和3年度より賀美石幼稚園が休園することから、同園の維持費等の208万7,000円のみ計上となっております。

以上が教育総務課所管の令和3年度予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、119ページです。先ほど、説明の中で加美町未来塾ということになって名称が変更になるんだという説明がありましたけれども、当然中身も変更になるのか、名称だけなのか、まず1点。

それから同じく119ページの役務費の手数料に入っているんだと思うんですけども、町独自の学力調査を行っておりますけれども、令和3年度も同じような内容でやるのかどうかというのが2点目、それからページ飛びまして121ページ、積立金のところで若鮎給付型奨学金基金で3,000円というのがあるんですけども、これにつきまして。

それから、122ページです。委託料のギガスクールサポーター委託料の内容について。

それから、中学校のエアコン設置工事とあるんですけども、どこの中学校なのか。あとは設置の個数とか内容について。

それから、最後6点目です。その下に小中学校児童生徒の机椅子の購入があるんですけども、これでほぼ必要とするのは大体どれくらいまでの進捗状況になるのか。以上6点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

まず、1点目の地域未来塾についてお答えさせていただきます。こちらは令和2年度まで実施してまいりました学び支援コーディネーター等配置事業につきましては、仮設住宅の再編等に係る学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金を、こちらを活用して実施してまいりました。ですが、こちらの補助金が今年度で終了となりますので、令和3年度につきましては学校を核とした地域力強化における地域と学校の連携協働体系構築事業へ移行しまして、継続して実施したいと考えております。

こちらの中身についてですが、学び支援コーディネーター等配置業に続きまして、相談員や支援員の方、地域住民の協力をいただきながら児童生徒の自学自習の習慣形成、それから家庭学習の定着による学力向上に取り組んでいくものでございます。実施に当たりましては、来年度になりますが、町の財政負担3分の1も発生してまいりますので、事業内容を見直ししまして、例年参加率の高い夏の寺子屋、高校受験前の自主学習の場として活用しています放課後寺子屋の2点を事業としてやっていきたいと考えております。支援員の配置につきましても、併せて適正な配置となるように、こちらも考えていきたいということで考えているところです。

続きまして、2点目の学力テストになります。こちらにつきましては、来年度につきましても今年度と同様に、小学校につきましても3年生から6年生のテストを実施するという、それから中学校につきましても2回の実施ということで考えているところです。

私からは2点について以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。早坂委員からいただいた3点目の若鮎奨学金の積立金の関係でご質問いただきました。こちらについては今年度末基金が495万円ほどの積立金となってございます。そちらに対する基金利子を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。よろしく願いいたします。4点目から6点目までのご質問に対してお答えいたします。

4点目のギガスクールサポーター委託料の内容ですが、今年度も補正予算を承認していただいている内容と同様なんですけれども、学校におけるICT環境整備の初期対応ということで、ネットワークやタブレット端末の不具合が発生した際のメンテナンス作業を内容としております。

5点目の中学校エアコン設置工事ですけれども、こちらは学校は中新田中学校となっております。内容ですが、令和3年度中新田中学校において特別支援学級が1つ増えることになっておりまして、現在の普通教室では足りないという状況となっております。現在、相談室として使っている部屋を教室に転用することになっておりますが、エアコンが設置されていないため、こちらに設置したいという工事内容になっております。

6点目の机と椅子の整備ですけれども、来年度92%ぐらいの整備率になるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、1点目は確認なんですけれども、補助金が変わるところで補助事業に合わせて名称も変更して、内容はさほど、従来どおりというか、さほど変わらないというところでよろしいのかどうかということと、それから基金なんです、基金の会計課とかでもあったんですけれども、ご存じのような低金利の中であれだけのお金があって、会計課の中でこれだけの金利なのかなと思ったんですけれども、基金、495万円に対して3,000円の利息ということではよろしいのかどうか。

それから、さっきの中学校のエアコンが中新田中学校とあったんですけれども、これ学校ごとに後で全部出てきますですね。そしたら、これは中新田中学校の工事請負費じゃなくて、ここに入れたということは何か理由があるのかどうか。その辺伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

1点目の地域未来塾についてお答えさせていただきます。内容についてほぼ変わらないということですが、こちら規模を縮小して実施するということを考えております。今年はコロナの関係で開催はしていないんですが、例年ですと夏の寺子屋、冬の寺子屋、それと放課後寺子屋ということで実施をしまっていました。ですが、今年は新型コロナの感染もありまして、土曜寺子屋という形で、夏の寺子屋を実施しない代わりにこちらを実施したという状況でございます。

令和3年度につきましては、補助事業が変わるということでこれまでは国の10割の補助で行ってききましたが、来年度につきましては国3分の1、県が3分の1、町3分の1の事業になりますので、そのところ財政負担が出るということを勘案しまして、規模を縮小して実施するということを考えております。

夏の寺子屋を選んだというところでは、先ほど参加率が高いというお話をさせていただきましたが、やはり土曜寺子屋を実施したときに土曜日に開催したんですけれども、部活動の大会などで重なるというお話も出ておりました。夏場にその寺子屋を実施していただきたいというお話がありましたので、夏の寺子屋を来年度はそれを実施したいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

若鮎奨学金基金の関係でございますが、先ほど答弁しましたとおり、495万円に対する利息と承知してございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

中学校エアコン設置工事が中学校費でない理由というところなんですけれども、令和2年度の当初予算でも、小野田中学校のバリアフリー工事の予算を教育総務費に置かせていただいたということもございましたので、そちらとの整合性を図りまして今回は教育総務費に計上しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 1点だけ確認なんですけど、未来塾ということで規模も縮小してということなんですけど、教員のOBとか広く声がけはされていると思うんですけれども、以前にも支援員が不足しているという話があったんですけれども、その辺次年度に向けてどういうふうに、もう大体充足できているのか、これから補充するのか。その辺についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

ご質問にお答えさせていただきます。支援員の規模についてですが、来年度につきましては事業の規模を縮小するのに合わせまして適正配置を考えるとところで、夏の寺子屋を実施するときに小学校区で実施をしていたんですが、中学校区での実施を考えまして、その分人数を減らしていくという方向で考えております。

人員につきましてはこれから募集をかけていくという状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 教育費の総額、全体では増額になっていますけれども、その中で先ほどの説明にもありました小中学校費が減額と。増額の要因は中新田公民館新築だと思えますけれども、小中学校費がこれだけ減額になっているというのが気になったものですから、いろいろ見せていただきました。決算書124ページ、学校維持修繕事業の中で中新田小学校校舎ベランダひさし修繕工事737万円、これ前年度も同じ同額費で計上されていたんですが、こちらの理由についてお伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

施設修繕工事ということで、ベランダひさし修繕工事737万円、こちら令和2年度も当初予算でも計上させていただいておりますが、今年度2度入札を行いまして、2度全者辞退という結果になりまして、先日ご承認いただきました令和3年2月補正で減額をさせていただいております。改めて、令和3年度の当初予算に計上させていただきまして、来年度実施させていただきたいということで計上しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） もう一度、入札が不調だったということですか。でも、また同じ同額計上で大丈夫なんですか。それが1点と、もう1点の幼稚園費で1点伺います。民間との報酬の格差というものもあろうかと思うんですが、賀美石はなくなりました、おのだひがし園、にし園等の今の園児数とそれに対する職員の配置人数を教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

入札の不調の原因というところなんですけれども、今回技術者が不足しているということでの辞退ということで、金額での辞退ということではないということです、同額で今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） おのだひがし園。

○教育総務課おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） おのだひがし園参事がお答えいたします。

ひがし園の園児数は88名、職員数は34名です。

以上となっております。

○委員長（沼田雄哉君） おのだにし園長。

○教育総務課おのだにし園長（斎藤 純君） おのだにし園です。

子どもたちの数につきましては38名、先生方は20名となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） みやざき園。

○1番（味上庄一郎君） みやざき園次長、お答えします。

みやざき園の園児数は現在67名、職員数27名です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 中新田小学校のベランダ工事ですけれども、生徒がいることですから、技術者がいなかったのが1年間先延ばしというのは、ちょっといかがなものかと思います。子どもたちの安全にも関わることでありますので、早急に対応してほしいと思います。

園児数、各園3園のほとんど園児2人に1人ぐらいの割合に、単純にこの数字からいってですけれども、なると思うんですが、みやざき園については若干少ないぐらい、3人に1人ぐらいの割合になるのかと思いますけれども、この辺民間との格差というのが言われておりますので、この辺の人件費についてもかなりの額になろうかと思えます。そういったところも少し考慮していただきたいと思うんですが、見解をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

現在、学校では児童がベランダに出ることを禁止するとともに、1階ベランダ下には立ち入らないように学校で指導していただいております。ただ、やはり危険な状態ということは委員ご指摘のとおりだと思いますので、予算可決、承認していただきましたら、令和3年度早々に執行したいと思えます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

保育所等の関係の際にも味上委員からご質問いただいた中でも、説明をさせていただきましたが、やはり今お話があったようにひがし園、にし園の場合は園舎が保育園部と幼稚園部2つに分かれているということによって、職員配置もおのずと増えてしまうという要素があるかと思えます。逆に、みやざき園は1つの建物の中に幼稚園部と保育園部がなっているということもあって、こういう状態になっているのかなと思っております。町長からの答弁の中で、施設

の統廃合、そういったものも職員の人数配置的な部分でも重要となるというお話もありました。公共施設の関係でも、そういった統合の方針を示しているところがございます。そういった中で進めていきたいと思っております。

どうしても、資格を持った保育士が不足しているという中で、保育補助という部分でお願いをしている部分もありますので、そういった部分等についてはできるだけ削減をしていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 3点質問いたします。122ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る人的支援として、学習支援員、スクールサポートスタッフの予算が計上されていますが、学習支援員は全校配置がかなう状況にあるのかどうか実態をお聞かせください。同様にスクールサポートスタッフも全学校に配置が可能になるのかどうかお伺いします。

2点目、同じく122ページですが、学校給食調理業務委託、広原小学校分も民間委託になるということに説明がありましたが、その経緯について広原小学校も民間委託にするに至った経緯についてお伺いしたいと思います。

今現在いる調理員の雇用はどうなるのかお伺いします。

3点目、心のケアハウスコーディネーター1名減という説明が概要説明のときにありました。それは新たな不登校を生み出さない、生まないという施政方針にも掲げてありますが、そういった折にコーディネーターを1名減ということは支障にならないのかどうか。こういった内容なのかお伺いします。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

1点目の学習支援員、それからスクールサポートスタッフについて配置についてお答えさせていただきます。

今年度の状況でいいますと、学習支援員は7名配置しておりまして2月末以降にまた2名増員しまして、9名配置をするという状況でございます。来年度につきましては、6名の配置を考えております。こちらにつきましては6名の配置ではありますけれども、学校をどこに配置するかというところは、学校の実情をこれから勘案しまして検討していきたいと考えております。

スクールサポートスタッフにつきましては、今年度は学校の清掃消毒作業ということでシルバー人材センターに委託をさせていただいております。そちらにつきましては、各学校さんに配置をしておりまして、それぞれ清掃消毒作業を行っている状況です。

学校によりましては、4名を配置するというところでしてはありますが、状況に応じて2名だったり3名だったり、日によって変わりますけれども、そういった状況で今作業を行っております。来年度につきましても、今各学校の清掃消毒作業を行える、対応できるようにということで、計上しているところです。

プラススクールサポートスタッフにつきましては、教員補助金の役割を持った方の2名をプラス計上しているという状況でございます。

説明は以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 専門監、お答えします。

2点目の学校給食業務委託の広原小学校が、今回令和3年度から新しく開始するということの経緯ということなんですけれども、令和2年3月で西小野田小学校の調理員さんが退職ということになりまして、1名減となっております。ただ、現在におきましてはまだ任用というところで働いているという状況なんですけれども、ただ何年先というところからしますと、委託期間が5年間のうちに退職してしまうというところの経緯がありまして、1校新たに今回の学校の委託の更新のときに1校プラスして、調理員さんの不足がないような状況で安全に学校給食を運営するというところになりまして、1校追加ということになりました。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいまのケアハウス1名減によって、新たな不登校を生み出さない取り組みに支障がないかというお話でしたけれども、今教育委員会として不登校対策としては、今現在何らかの理由で学校に来られない子どもたちへの支援、そして学校復帰、社会的自立を進めると。もう1点は、新たな不登校を生み出さないための取り組みということで、魅力ある学校づくりに取り組んでおります。これは学校が中心になって取り組んでおります。

ケアハウスの役割としましては、今現在不登校の子どもたちあるいは不登校になりそうな子どもたちの支援を、学校と一緒に連携を図ってあるいは学校以外、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは子育て支援室とか、そういう関係機関と連携を深めながら

取り組んでいくということで、特に1名減による部分については、さらに関係機関と連携を深めて推進していきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 学習支援員の件なんです、令和3年度は6名ということですが、これは学校からの要望によって配置していたという記憶があるんですが、ずっとそういうシステムになっているのかどうか伺います。6名くらいで現実、学校からの要望に応じていけるのかちょっと気になったので伺います。

それから、学校給食の民間委託なんです、調理員の充足ということが一番の課題に上げられているのかなと、今伺いました。調理員が不足、保育士さん等と同様のそういった技術を持った人たち、資格を持った人たちが不足をしているということは、とても気になることなんです、そのために民間委託をしていくということによって、私は一番学校給食の一番大事な地場産品をきちんと活用して、くることが、ややもするとおろそかになったりはしないのかなって、経済性を考えるあまりに、そういう方向に行かないといいなという心配がありますが、そういうことについてお考えをいただけたらと思います。

それから、先ほど心のケアハウスの対応に支障はないかというお話を伺いましたが、確かに118ページにありますスクールソーシャルワーカーの報酬等がここに計上されておりますが、そういったところの対応、連携という方面においても連携を取ることにおいても、人員が少なくなることによって、ちょっと支障が生じたりはしないのかなという心配で伺いました。スクールソーシャルワーカーの関わっている実態について紹介していただければ幸いです。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

1件目、学習支援員の配置の人数についてお答えさせていただきます。学校からの要望かというところですが、今年度、配置、補助事業を使って事業を実施するといったときに、学校さんに照会をかけた希望されたところで、人材不足というところもあるんですが、その中で配置をさせていただいたというところがございます。

来年度6名配置、実際今年度配置している学校は7校、6校に9月か10月に配置になりまして、2月末から1校増加して、7校に配置を今している状況になります。来年度につきましては、6名の配置ということを考えておりますが、1名1校ということではなく、時間帯によっ

ては何校か兼務できる場合もございますので、そういった状況を見ながら配置を考えていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 専門監、お答えいたします。

地場産の野菜ですとか食材のところの不足といいますか、そのところの部分が心配ではないかというところだったんですけども、業者の調理員さんのところの分では、今学校給食を作っているというところが業務委託になりまして、もともと学校で給食、献立を立てているのは学校栄養士そのものは、そのまま学校におりますので、今いる学校栄養士が立てた献立を基に、業者の調理員さんたちが調理をするというところになりますので、食材のところの発注ですとか、検品のところの部分なんかはそのまま栄養士が行いますので、何もその辺は心配なくやっていけるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

心のケアハウスへのスクールソーシャルワーカーとの関係のところ、スクールソーシャルワーカーの関わっている内容についてということで、こちらでお答えさせていただきます。今年度の今現在までの状況になりますが、スクールソーシャルワーカー2名配置しております。2名の活動状況といたしまして、児童生徒の相談ケースとして4月から1月までになりますが、こちらが38件あります。それから、先生方との面談というか、相談受けているのが461件、それから保護者さんとの面談も行ってありますが、こちらが113件、延べの件数になりますが、受けているという状況になります。

内容につきましては、児童生徒さん、不登校の生徒さんへの関わりであったりとか、家庭の環境、やはり学校に在籍しているお子さんの中で家庭の環境で悩まれているお子さんもいますので、そういった家庭環境の問題での対応されている状況もございます。

それから発達障がいに関する相談なども受けているという状態でございます。スクールソーシャルワーカーの先生は学校で受ける相談を受けるだけではなく、家庭やそれぞれの支援先などにも出向いて、関係性をつくっていくことができる職種になりますので、保健福祉課で情報を共有したり、学校での共有はもちろんなんですけれども、ケアハウスにも時間を見てスクールソーシャルワーカーさんがいらっしゃって、情報交換を行っているところと連携を図っているところ

ろです。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 詳しく説明いただきました。スクールソーシャルワーカーの件数をお聞きただけでも、すごい件数だなと思わざるを得ません。いろんな状況があり、現在感染症のこともあり、こういった相談件数は増えていく傾向にあるのかなと思います。

関連してなんですが、来年度令和3年度の心のケアハウスの在籍数というのは、今のところ予定がついているかと思いますが、どんなもので、今の時点で卒業した人が、令和2年度在籍者の中で卒業していく人とか進学していく人は何人で、残る人は何人くらいなのかというのがもしお分かりでしたら、それに新しい人が入ってこなければいいなと思っておりますが、もしそういった現時点での卒業生、進学生の数に分かればお知らせください。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

ケアハウスの来年度の在籍人数ということでお答えさせていただきます。今現在登録しているお子さんが13名いらっしゃいます。そのうち通所しているケアハウスにいらっしゃっているお子さんが5人、今通っているという状況になります。来年度卒業される生徒さんを除いてになります。来年度残る生徒さんということで数えれば、4名になるという状況になっています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 6点ほど伺います。

まず、117ページの事務局費、会計年度任用職員の報酬ということで、2,650万円ほどなんですけれども、昨年が1,970万円ぐらい、これは先ほど課長から説明があったJ E Tですか、インタラックをやめてJ E Tに変わったからなのか。これについて1点。

2点目、121ページ、補助金ですけれども、学校独自研究補助ということで148万5,000円、昨年は165万円ということで単純にそれぞれの学校単価減ったのか。どのような算定根拠か。

3点目、扶助費、就学援助費、昨年よりも若干減ってはいるんですが、就学援助費受給の状況。

次が4点目、同じページの教育環境整備費の報酬、会計年度任用職員の報酬ということで、2,570万円ほどですが、昨年は344万円なんですけれども、これはどうしてこのように変わった

のか。

次、5点目、122ページ、使用料及び賃借料の中の総合型校務支援システム使用料ということで、700万円ちょっとあるんですが、昨年は910万円ほど予算化されていました。この辺の内訳。

最後、小学校費、中学校費にもなるんでしょうけれども、学級編制ですけれども、国の方針として35人学級ということで、早い自治体では毎年1学年ずつとか見通しを立てながら、学級編制を変えていくということもあります。加美町でも35人を超える学級があると認識しておりますが、その辺どのように今後されていくのか、令和3年度でどうなのか。それ以降の考え方も含めてお願いできればと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず、1点目の会計年度任用職員報酬事務局費の報酬ですけれども、こちらは今委員さんご指摘いただいたように、来年度から民間委託のALTをJETプログラムのALTの報酬を計上しております、およそ876万円ほど増額になっておりますので、令和2年度の比較での増はALTの増ということになります。

2点目の独自研究補助金ですけれども、こちらは基準額が小学校5万円、中学校8万円。それにプラスしまして学級数に応じて1学級当たり5,000円。また令和3年度は特別支援教育に力を入れていきたいということもございまして、特別支援学級数掛ける3,000円といったもので算定しております。

5点目の校務支援システムの令和2年度に対しての減額の理由ですけれども、令和2年度は校務支援システムの導入に当たっての経費も計上されております。令和3年度からは導入しておりますので、運用にかかる経費だけということで減額となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

就学援助費の支給状況ということでお答えさせていただきます。就学援助につきましては要保護、準要保護の方に支給しているという状況でございます。申し訳ありません、こちら、今年度の支給状況について資料を持ち合わせていなかったもので、後でお答えさせていただければと思います。申し訳ありません。

昨年の、特に就学援助について入学前支給を行うということでお話をさせていただいており

ました。そちらにつきまして、実は今年度から実施を行っております。こちらにつきましては、2月10日にも振込を行っているんですが、決定としましては小学校が20名です。中学校19名に入学前支給を行っている状況です。小学校につきましては、申請23名おりましたが、こちらは要保護か準要保護か、すみません、準要保護の認定につきましては何人対象になっているかというのは所得の調査をしておりませんので、分からないんですが、申請があった23名で所得の調査を行わせていただきまして、20名を決定した状況でございます。

中学校につきましては、対象が21名おまして、19名に支給したということで、2名につきましてはまだ申請がされていないということになっております。こちらにつきましては、来年度になってから、またそちらの申請をしていただければ支給はできる状況になっております。数字につきましては、また後で報告させていただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

会計年度職員の報酬が増えた部分についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、学習支援員とスクールサポートスタッフの配置事業によりまして、配置した人員の報酬になっており、その分が増額したということでございます。

説明は以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

学級編制についてご質問がありました。今現在、国では小学校1年生が35人学級、来年度から小学校2年生、小学校3年生と順次35人学級が実施されます。宮城県におきましては今年度小学校1年生、小学校2年生は独自に35人学級やっております。それから、中学校1年生。今現在、町内の小中学校で35人を超えている学級、今数をはっきり押さえていないんですけれども、何クラスかあります。

ただ、今町独自で35人を超えたから35人学級をつくって、町独自に教員を採用してということころまでは考えておりません。ただ、1学級の児童生徒数が35人を超えているところについては、まず県に加配をお願いして、それでそこに例えばTTで指導するとかあるいは少人数に分けて指導するとか、そういう形を進めております。今年度もそれをやっております。来年度も加配申請をして、そのように子どもたちの教育環境を幾らかでも、目の行き届いた環境で学べるように取り組んでいるところであります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

申し訳ありません、先ほどお答えできませんでした就学援助費の今年度の実績の状況です。今現在の状況になります。小学校につきましては、189件に助成をしております1,256万2,000円と助成をしている、支給をしている状況です。中学校につきましては、107件に支給をしております、額として1,144万7,000円ほど支給をしている状況になります。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。まず、就学援助の入学前の支給については、非常にありがたいといえますか、保護者にとっては非常に助かると思います。ありがとうございます。1点、JETに変わったインタラックとJETの半々ぐらいに今まで配置されていたのかという認識があるんですが、その配置をJET中心に変えたという理由といえますか、その辺、背景ありましたらお願いしたいのと、もう1点、最後に教育長からお話いただいた35人学級の件なんです、将来的に国でも35人と言っているわけですし、予算配分とかシステムが変わった場合、その辺どのように来年度でなくても対応されていく予定なのか。もしお考えありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

今年度は民間委託3名、JETプログラムALT2名の5名で学校に配置しております。来年度は、全員JETプログラムのALT5名と考えております。

一番大きいところは、JETプログラムの場合ですと地方交付税措置がありまして、1名当たり約480万円ほど交付されると。また、そのほかに1団体当たり120万円の地方交付税措置がされるということもございまして、今回JETプログラム5名でいきたいということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

35人学級につきましては、これから順次になっていくと思うんですが、町単独でということは今考えておりません。ただ、今回も今年度、県では小学校2年生の35人学級につきましては県独自の予算でやっておりますので、本来、来年度、小学校2年生について今度は国でされますので、来年度できれば小学校3年生までということをお願いしましたがけれども、なかなか難しい

ようです。

今後も引き続き、県にできるだけ国と同じ足並みではなくて、東北のほかの県見ますと、35人学級ではなくてさらに33人とか、そういうところもありますので、教育環境をよりよくするために働きかけていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 再度、もう1点だけ、ALTの活用なんですが、やはりJETとインターラックとやはり何ていったらいいんでしょう、町として今まで3人とか2人ということで配分してやってきたわけですが、そのメリット、デメリット、今財政的な部分でのJETというお話だったと思うんですが、その辺、実際学校現場もしくは町のイベント等で活躍していただく方々として、メリットというのか、そのよしあしといいますか、その辺もしありましたら、最後お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

まず、民間委託の場合ですと、基本的にALTにかかる手続とか、そういうのは当然委託になりますので、全て民間委託の業者でしていただけるというところが、まずメリットだと思います。ALTとしての技能というところはどちらも変わらないのかなと思いますけれども、サポートの部分というところは委託のほうが当然、教育委員会のサポートよりも民間業者のサポートが受けられるということになります。一方、JETプログラムのほうは町で雇用いたしますので、JETプログラムのALTに対するサポートは、町の事務局が行うというところが出てくるのかなと思います。ただ、JETプログラムですと、英語の部分だけでなく本人の得意な分野、例えば音楽が得意なALTの方とか、スポーツが得意な方、そういう方はそういう部分でも学校の児童生徒の関わりの中で交流することができますし、また先ほど委員さんおっしゃったように、町の活動にも参加していただけるのかな。例えば、今議会中継の休憩時間に流れておりますふるさとCM対象の中で、べごだっというあれも、JETプログラムのALTに協力いただいitついているのかなと思っておりますので、そういう部分での活動ですとか、あとはイングリッシュキャンプという企画等でも活用していただくことができるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時10分まで。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番、1点お聞きします。単純にお聞きします。

中新田小学校費、123ページ、さらに東小野田小学校費、128ページ、中新田中学校費、138ページ、いずれも光熱水費の関係でございます。昨年と比較しましたら、ほぼ同じ数字出ています。ただし、東小野田小学校につきましては、本年357万4,000円でしたが、去年は338万6,000円でした。18万8,000円の増でございます。それでこの前は補正関係でしたが、173万4,000円、学校費の中で補正で一番多いのが中新田小学校の234万1,000円でございます。それぞれ予算がほぼ同じ。なぜ東小野田小学校だけがこの数字なのでしょう。

あわせて、単価。去年の単価がもしお分かりでしたら。今年の単価はどのくらいでこの積算されているのか。それも併せてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

令和2年度と令和3年度の光熱水費が同額な学校があるのはなぜかというご質問だと思うんですけども、まず令和3年度当初予算を編成するに当たりまして、今年度4月から5月までですか、コロナの関係で学校が臨時休業となっておりました。光熱費の積算の方法が令和2年度の10月までの実績と、令和元年度の11月から3月までの実績から積算するというのが、企画財政課から示されておるんですけども、それで積算で算定してしまいますと、どの学校も減額になってしまうということになってしまいまして、基本的に光熱費に関しては前年度と同額で積算してくださいという指示に基づいて、積算されております。

東小野田小学校の増額分に関しては、水道の分が増額になっていると考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） これは、あくまでもその積算につきましては、企画財政課の指示に基づいて行ったという理解してよろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 予算編成方針に基づいて積算しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 120ページ、学校等緊急メール配信システム使用料について、今の学校メールの緊急メールの配信事業の状況をまずお願いしたいと思います。

それから2点目は、スクールサポートスタッフ委託料、この委託しての事業と委託先と、お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

緊急メールですけれども、令和2年度の配信数は1月末時点で761件となっております。令和元年度の配信数が1年間で652件ですので、10か月の段階で令和元年度より配信数が増えている。なぜかというところになりますけれども、通常防災情報や熊の目撃情報、学校の行事関係等を配信しているんですけれども、今年度に関しましてはまずコロナの関係で臨時休業になった、大崎管内で爆弾の予告があったり等、緊急で保護者に通知しなければいけないということが多々ありましたので、1月末現在でも令和元年度の配信数を超えているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

スクールサポートスタッフの事業の内容と、委託先についてお答えさせていただきます。事業の内容につきましては、各学校の教室だったり施設、それからトイレの清掃消毒作業を行っていただいております。委託先につきましては、シルバー人材センターに委託をして作業を行っていただいているという状況になります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） メール配信事業ですけれども、これを今後拡充することとかは考えておられないかどうか。今小学校、中学校のみですよ。これを幼稚園等にも広げるとかという考えはないかどうか確認したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です、お答えいたします。

現時点で配信、登録できる対象者に関しましては、小学校中学校の保護者等2名及び保育園

幼稚園の保護者も現時点で登録されておりますので、今の状況で行きたいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 幼稚園、保育所の保護者ではどのくらい登録されているかお分かりでしたら。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

小中学校とこども園、幼稚園の内訳までは把握はしていないんですけれども、令和3年1月時点での登録者数は2,240名となっておりますので、保護者のほかにも先生方も登録されておりますので、そういう状況となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） まだ時間ありそうなので、1点だけお願いします。ページ数は145ページ、賀美石幼稚園が休園ということです。これについては9番委員が一般質問していますので、ちょっと重複、答弁しているかも分からないんですけれども、再度聞きますけれども、昨年度の予算書見ますと職員が4名と会計年度職員が二、三名かな、今年はこの方々がどこに配置されるのが1点。

208万7,000円、維持費として計上していますけれども、休園のためにこんなに必要なのかわかって疑問があるんです。すぐに復園するために置いておくんだか、その2点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○〇総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

賀美石幼稚園が休園になった場合、その職員がどこに配属されるのかということでございますが、基本的には配属先は人事の関係で未定ではございますが、保育所、こども園にそれぞれ資格ある職員、経験でありますのでそちらに配置をされるものと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

関連でお話を申し上げたいと思います。保護者との懇談会、行ったときに、やはり保護者の方が子どもたちのことを最優先に考えてほしいというお話がありました。それはどういうことかといいますと、子どもたちが慣れた先生をぜひ賀美石幼稚園の子どもが入る公立の幼稚園に、

こども園に行けるようにしてほしいという話がありましたので、それについては総務課と相談しながら、できるだけ賀美石幼稚園の子どもたちが4月から安心して通えるような方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

計上しています維持管理に係る経費についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、賀美石幼稚園の休園につきましては急に決まった状況でございます。ですので、休園後の園の利用についてはこれから考えていくという状況でございますので、来年度の予算につきましては園の維持管理、やはり必要であると考えまして、こちらを計上させていただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 一般質問の中では廃園含みの答弁、ちょっとやっていたような感じがしたんですけども、個別施設計画の中に見たんですけども、この賀美石幼稚園についてはその計画ではR9年度からR18年度のうちに、みやざき園に統合となっているわけですよ。それで、例えばこのまま廃園になれば、そういうあの計画もおかしいし、これを今年から休園となった、なるのを見逃していた、分からなかったというのが到底、私理解できないんです。その辺。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公共施設の個別計画の関係で今お話がありました、議会に11月2日に説明をさせていただいておりますが、その際の資料においてはR9年からということではなくて、平成29年から令和8年までの第1期目のところで、みやざき園と賀美石幼稚園を集約するという計画でご説明させていただいております。平成29年から令和8年までと、いわゆる1期目というところの中でやっていきますということで説明をさせていただいたと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 俺の見方で間違っちゃったということなんだな。いいです。

それで、教育委員会にぜひお願いしたいことがあるんですけども、教育施設関係、いずれずっと前から私、ここでもお話ししたことがあるんですけども、各施設とも、小学校でも中学校でも俺から言わせれば行き当たりばったりというか、地域がまいった時点での統合が多いん

ですよね。そういうことでなくて、教育委員会の中で協議して、もういつ頃するかというの、幼稚園からずっと保育室全部含めて、中学校まで、前も言ったんですけども、そういうこと全部やっていただければと思います。答弁はよろしいです。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 1点だけお願いします。

これは全般にわたるものですから、小学校費123ページから全部小学校、中学校費にかかる、施設全般にかかるものですから、よろしいですか、そういうことで。

○委員長（沼田雄哉君） はい。

○16番（米木正二君） それは、やはり防災、学校の防災ということであります。そのことでお願いしたいと思っておりますけれども、教育方針の中で教育長は児童生徒の安全安心と学びの保障ということで述べられております。当然、安全安心ということであれば、今の現状ですとコロナ対策ということもあろうかと思っておりますけれども、先般も夜中に大変大きな地震がありました。それが学校の授業中に起きたということであれば、大変なことになったであろうと思っておりますけれども、それらの学校に防災担当の職員の方もおられると認識しておりますけれども、そういった職員の配置、今加美町の学校で何人くらい、どの学校に何人くらい配置されているのかお聞きしたいと思います。

それから、児童生徒の安全の確保を図るために、危機管理マニュアルを作成することとなっていると思っておりますけれども、作成状況はどうなっているのか。それから、訓練は毎年どういった訓練をされているのか。そのことについて伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でございます。

まず、防災担当の職員に関しては、全ての小中学校に1人ずつ配置しております。また、中新田小学校と中新田中学校には安全担当主幹教諭ということで、1人1人の防災主任のほかにもう1人ついている形になっております。

2つ目の危機管理マニュアルの作成につきましては、4月30日までに教育委員会に提出するようという指示を出してございまして、4月になったときに新しい職員の自分の分担等を明確にしたものを、4月30日までに教育委員会に提出するというので、全ての学校でそろえております。

避難訓練等については、まずは6月頃に地震を想定した避難訓練を行っております。また、11月頃には火災想定避難訓練を行っております。このほかに、地震が起きたときに家族に迎

えに来てもらうということで、引き渡し訓練というのも行っており、これに関しては中学校区ごとに同日に行い、幼稚園、認定こども園のお子さん、兄弟である小学生、兄弟である中学生を同じときに引き取るという訓練も行ってございます。あとは、竜巻による訓練、Jアラートによるミサイルへの対応の訓練ということで、外にいた子どもたちが校舎内に入ってくるという訓練も行っております。水害などを意識した、子どもたちがどのように行動すればいいかということで、机上の訓練になる部分ではございますが、そういった防災学習も行っているところであります。

以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 今の答弁ですと、訓練をやっておられるということですが、やはり災害の種類によつての訓練というのは非常に私大事だと思っております。地震は当然のことですけれども、火災、竜巻とかミサイル、水害は机上でやっているということですが、やっぱり学校が立地している場所によってそれぞれ対応が違ってくるんだろうと思えますけれども、特にやはり今の怖いのは水害だと思います。今、予期しないような豪雨も降る、今そうしたこともありますので、水害について今後もう少し机上だけじゃなくて、例えば中新田小学校の場合は、もう鳴瀬川堤防に近いところにあるわけですよ。そうした場合にどうしたらいいのかという水害に対してのマニュアル、訓練も必要だと思いますけれども、その点学校の立地の環境ごとにそうしたマニュアルづくりも必要なかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でございます。

先ほどの説明に足りなかった部分があったのかなと思いましたが、地域によってつくっているものというか、中身が若干違っておりまして、水害もそうですけれども、例えば熊出没が考えられる場合には、そういった場合にどういった危機管理対応もするかというのもつくっている学校もございまして、逆にそれが無い学校もあるというように、学校によって違っております。

水害に関しては、今ご指摘いただいたところで中新田小学校と鳴瀬小学校と中新田中学校が、1000年に1度の水害の際に被害に遭うということで防災マップ等にも書かれているんですけれども、令和3年度の危機管理マニュアルにおいて垂直避難の方法について載せるというか、記載したものを危機管理マニュアルの中に入れるということで、こちらから指示をして今各学校

で作成中になっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 災害については、本当にしっかりとしたマニュアルをつくられるということでもありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、災害とは別でありますけれども、もう一つの安全安心ということで通学路の安全確保ということで、おそらく各学校においては、例えばPTAとか地域の人たちと協力して通学路の点検を行っていると思ひますけれども、そういった通学路の安全確保ということで、各学校ごとにそういった点検をされて対応をされているのか。その辺もお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

学校の通学路の安全点検につきましては、各学校で安全点検を行ってございますし、毎年ですけれども、年に1回町内の通学路点検ということで委員会とその道路の管理者と立会いの下、危険箇所の点検と申しますか、確認を現地で行ってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。なければなしと申してください。

（「はい」の声あり）ご異議なしと認めます。これにて、教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのために暫時休憩いたします。

45分まで。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、所管部署のご紹介をいたします。生涯学習課、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、中新田文化会館、東北陶磁文化館、小野田文化会館、小野田図書館、ふ

るさと陶芸館、以上16名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは令和3年度加美町一般会計予算における生涯学習課ほか9館の所管事業について、一般会計予算に関する説明に基づきましてご説明を申し上げます。説明に当たりまして主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。予算書17ページでございます。

第14款使用料及び手数料第1項使用料5目教育費使用料3節社会教育施設使用料、4節公民館使用料。3節社会教育施設使用料につきましては、中新田文化会館が150万円で前年比150万円の減でございます。小野田文化会館使用料につきましては、予算額50万円で前年度対比50万円の減となっております。いずれにしても、利用者数の減が主な要因でございます。4節公民館使用料につきましては、前年度並みとなっております。

続きまして、第16款、予算書22ページになります。16款県支出金第2項県補助金7目教育費県補助金2節社会教育費補助金。地域学校共同活動推進事業交付金については155万3,000円で、前年比185万7,000円の減となっております。主な要因は放課後子ども教室推進事業の終了によるものでございます。

続きまして、予算書29ページになります。第21款諸収入の雑入でございます。中新田文化会館事業収入は368万5,000円で、講演回数減に伴い前年比179万円の減となっております。小野田文化会館雑入の予算額は109万6,000円で、前年度対比54万2,000円の増となっております。要因といたしましては、自主事業で隔年開催している住民ミュージカルチケット販売による事業収入の増となっております。ほか、社会教育施設については前年度と同額となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

予算書151ページから153ページでございます。第10款教育費第5項社会教育費1目社会教育総務費総額7,269万5,000円で、前年比205万円の増となっております。主な要因は職員1名の増による人件費471万7,000円の増でございます。生涯学習推進員と生涯スポーツ普及員の一本化による報酬費158万円の増です。令和3年度成人式延期による記念品代等115万7,000円の増となっておりますが、放課後子ども教室推進事業の終了により報酬費等390万6,000円の減となっております。また、加美町生涯学習カレンダーの電子化による印刷製本費126万3,000円の減となっております。

続きまして、予算書153ページから154ページでございます。2目の公民館費でございます。

1細目中新田公民館費総額5,357万5,000円で、前年比550万9,000円の増となっております。主な要因としましては給料、職員手当、共済費総額500万8,000円の増、消防設備管理委託料31万

2,000円で、前年比27万円の増です。花いっぱい運動消耗品費11万円減、鳴瀬地区公民館修繕工事60万2,000円の増となっております。

続きまして、予算書の154ページから155ページになります。2細目小野田公民館費でございます。総額4,075万6,000円、前年比666万円の増となっております。主な要因は昨年まで小野田文化施設費に計上しておりました一般職員1名の増によるものでございます。

続きまして、155ページから157ページの3細目宮崎公民館費でございます。総額5,663万1,000円で、前年比519万円の増額となっております。主な要因といたしましては人件費428万5,000円及び分室エアコン更新に係る備品購入費78万1,000円の増によるものでございます。

続きまして、予算書157ページ、4細目の公民館建設費でございます。総額6億6,472万6,000円で、中新田公民館の建設費6億3,000万円などを計上しております。財源については合併特例債5億6,420万円、文化振興基金繰入金7,000万円の充当にしております。

続きまして、予算書157ページから159ページ、3目文化財保護費でございます。総額849万5,000円で、前年比177万4,000円の増額となっております。主な要因は、大宮寺山門保存修理事業が終了したため330万円の減と、松本家住宅保存修理工事の170万2,000円の増によるものでございます。

続きまして、予算書160ページから161ページ、4目社会教育施設費の1細目中新田図書館費でございます。総額6,178万1,000円で前年度対比で403万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては使用料及び賃借料192万3,000円の増、施設改修工事522万3,000円の減額となっております。

続きまして、予算書161ページから163ページ、2細目中新田文化会館費でございます。総額6,456万2,000円で、前年比1,493万7,000円の減額となっております。主な要因は職員2名分の減によるものでございます。バッハホール管弦楽団謝金43万円の減、公演委託料125万6,000円の減、バッハホール音楽コンクール隔年開催による補助金135万円の増、舞台装置修繕料457万8,000円の減によるものでございます。

続きまして予算書163ページから165ページであります。3細目東北陶磁文化館費。総額1,627万6,000円で、前年度対比8万円の減額となっております。

続きまして、予算書165ページから166ページになります。4細目小野田文化館施設費でございます。総額4,190万3,000円で、前年度対比1,070万4,000円の減となっております。主な要因は会計年度任用職員2名から1名となり、職員1名分の減によるものでございます。

次に、予算書166ページから167ページ、5細目小野田図書館費でございます。総額2,781万

9,000円で、前年比60万8,000円の増額となっております。主な要因としましては人件費の増によるものでございます。

続きまして、予算書168ページから69ページ、6細目ふるさと陶芸館費でございます。総額1,712万2,000円で、前年比4万4,000円の増額となっております。

以上が、生涯学習課ほか9館所管の当初予算の概要でございます。

続きまして、スポーツ推進室のご説明を申し上げます。

これについても一般会計におけるスポーツ推進室の所管事業についてご説明します。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。予算書17ページになります。

第14款使用料第1項使用料5目教育使用料5節体育施設使用料。前年度と同額となっております。

次に、予算書29ページ、第21款諸収入の雑入になります。中新田体育館電気料269万6,000円は、令和2年度の電気使用料の実績に基づきまして算定しております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明いたします。予算書169ページから171ページでございます。

第10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。総額6,369万3,000円で、前年比1,643万3,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、職員人件費1,154万9,000円の減額。生涯スポーツ普及員が生涯スポーツ推進員に統一されることにより、79名分、158万円が社会教育費に移管されております。

続きまして、予算書171ページから173ページ、2目の体育施設費でございます。総額1億2,942万8,000円で、前年比185万2,000円の減額となっております。主な要因といたしましては工事請負費減額となっております。

以上、スポーツ推進室所管の当初予算概要でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いいたします。予算書が分からなかったんです。資料の25ページの一番最後、学校活動支援事業で先ほど説明の中で、生涯学習カレンダーが電子化によるということで減額になっているということでもよろしかったのか。その確認と、前年度の県支出金が222万円ほど出ております。今回30万円ちょっとの支出交付金でございます。この理由についてお尋ねいたします。

次に、予算書152ページ、新規事業で家庭教育推進事業というのがございます。こちらの事業内容と積算根拠についてお願いいたします。

それから予算書162ページ、バツハホール管弦楽団事業、毎回伺っておりますので今回も伺わせていただきます。地元の楽団員がどれぐらい増えたものかお伺いいたします。

予算書163ページ、東北陶磁文化館費でございます。先ほどの説明では、閉館に向かってということでございますが、大分閉館の時期がずれたような印象がございます。現在も無料開放で無料開館で行っておりますが、展示物の譲渡についてどこまで話が進んでいるのか。この点についてお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長、お答えいたします。

まず、カレンダーの減額についてでございますけれども、学校の支援活動事業に含まれておりましたカレンダーの作成費120万円ほど計上しておりましたが、来年度計上しないということで、それが丸々減額となっております。また、それに伴いまして補助金の金額も減額という内容となっております。

家庭教育支援の新規事業でございますけれども、こちらは地域住民による参画による家庭教育支援チームというのを作成、組織いたしまして、子育てに関する学習機会や情報提供に関する活動を行っていくというものでございます。

予算の中身につきましてですが、まず支援チームの有償ボランティアということにさせていただいておりますので、そちらの人件費で16万9,000円ほど、今のところチーム員を13名ほど今考えておまして、その他チームアドバイザーとして古川におります親業インストラクターをされております波多野ゆか先生にアドバイザーになっていただいて、そちらを進めていきたいということで、そちらの謝礼も含まれております。あとは研修会もいろいろと他市町村の状況を見ながらということで、一応費用弁償もということで交通費も含めて、2万円ほど入れております。

その他、今後事業を進める上で、いろいろ子育てサロンみたいな事業もちょっとしていきたいということもございますので、そういったもので消耗品とかいろいろと、その他もろもろ7万円ほど考えておまして、あとは役務費ということで2万円ほど入れております。

安全に活動していただくことを目的といたしまして、チーム員の方々にもボランティア保険を加入したいと思っております、それを入れまして28万円ほどの予算となっております。

こちら、以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○生涯学習課中新田文化会館長（氏家悦男君） 中新田文化会館館長です。

バッハホール管弦楽団につきまして、今年度の増減につきましてはありません。ただやり取りの中で興味を示されている方が何人かいらっしゃったんですが、まだ参加というところまでにはこぎ着けていない状況です。オーケストラも発表の機会、コロナでなくなったりとか、新年ニューイヤーコンサートをやって観客の方々好評をいただいて、そのときもちよっとそういった形のお問合せは数件あったんですが、まだそういった新規加入といったところまではこぎ着けていない状況でございます。引き続き、宣伝活動を続けて増員、人の確保を目指していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっとその件に対して。実は今回バッハホール音楽院、バッハホールができて間もなくスタートした音楽院ですね。バイオリンの受講生、第一期生の女性の方が子育て終わったということで、バッハホール管弦楽団に入られて何十年ぶりですね、バッハホールで演奏して大変本人も感激され、ご家族も喜ばれ、そういったこともありました。ですから、そういった動きが出てはいるんだろうと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

東北陶磁館の福祉大の関係ということですが、今現在今年5月まで無料開館ということで開館しているということでございます。まずもって、福祉大以前に芹沢奥様と予定どおり今まで借りていたもの、あとは買っていただきたいもの、それらを一応話は進んでおりましたが、福祉大に移行するというお話は進んでおりましたが、福祉大のほうでいろいろありまして、それからお話が頓挫している状況でございます。なお、副学長と関係する部長さんたちも役職からおいておりますので、話が進んでいない状況でございます。

去年、私と補佐ともう一度話を進めたいということで福祉大にお伺いしまして、何とかそういうお話をまた進めてほしいということでお願いしてまいりました。それで、教授会と理事会にかけさせてもらって回答したいというお話を受けておりますけれども、まだ回答が来ていない状況でございます。なお、町としましてはいま少し福祉大に交渉する予定でございます。よ

ろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 生涯学習カレンダーについて、電子化ということなんですが、これまで毎戸配布されていたカレンダーですね、これが電子化ということはインターネット、町のホームページで確認してくれということになるのでしょうか。そのことの確認と、新規事業の家庭教育推進事業なんですが、これは学習に関するだけでなく子育てということは、親が対象ということでもよろしかったのでしょうか。ということは、生涯学習課でいいのか、子育て支援室なのかなという感じもするんですけれども、この点の見解を一つお願いします。

あと、今町長からも答弁いただきました管弦楽団でございますが、その方が町長がおっしゃった方、1人増えたという認識でよろしいのか。その他の方というのは、以前と同じ数であるということでもよろしかったのか、そのことを確認いたします。

それから、東北陶磁館に関してですけれども、ずっとこうやって無料開放を続けていくのか、経費だけかかってしまいますよね。無料開館中だからといって大きくお客さんが増えるわけではないかもしれませんが、先が見えないなと思っているんですが、福祉大に引き取ってもらう、寄附するということだったんですか、品物ね。それ、ちょっと考え直したほうがいいんでないかなという気もするんですが、動きとして貴重な資料だからやっぱり町に置いておくべきだという意見も、たしかあったかと思しますので、その辺はもう1回再考したほうがいいんじゃないかなと思いますが、見解を伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） では、私から。全体の人数は把握しておりませんが、そういった町内の方で主婦の方が今回初舞台を踏んだということで、大変喜んでいらっしゃったという情報をお伝えしたということです。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長参事兼課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

それでは、私からカレンダーの電子化と家庭教育支援についてお答えさせていただきます。

カレンダーにつきましては、今議員さんおっしゃったとおり、紙の媒体を使っていらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思います。今、広報係と協議をしております、来年度いっばいで協議をしまして、町の広報紙に次の1か月分のカレンダーのようなイメージのものを作れないかということで、検討をしている段階でございます。なるべく、ご高齢の方ですとか、ご

迷惑をおかけしないようにしたいと検討しております。

次に、家庭教育支援についてでございますが、おっしゃったように、厚労省の管轄する子育て支援、文科省の管轄の家庭教育支援とございまして、先ほどおっしゃったように、子育て支援は子どもに対する直接的な支援と捉えられております。次いで、家庭教育支援については家庭内で行われる教育的な行為のこととしまして、直接保護者、親に対して支援するという区分けになっております。加美町においても子育て支援の政策、かなり充実はしておりますが、家庭教育支援については国、宮城県が特に力を入れたいということで、加美町としてもチームを立ち上げてそちらに力を入れたいとしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

陶磁館に関しましては、まずもって加美町に今ある陶磁文化館にあるものについては、芹沢様から寄附というのではなくまずお借りしていただいて、保存状況が悪ければお返しするという状況でございますので、取りあえずお借りしているものはお返しということになります。福祉大に購入してもらうものについては、福祉大がぜひ買わせてほしいという意向もありましたので、一応それを買っていただくということでお話を進めております。

なおかつ、5月まで無料開館いたしまして、今度はふるさと陶芸館に、福祉大が予定どおり進めば、残っているものについては陶芸館に収蔵して展示するという計画でおりますので、その準備、あとは福祉大に移送する準備がございますので、それが約2年ほどかかります。その作業を進めることになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○生涯学習課中新田文化会館長（氏家悦男君） 中新田文化会館館長です。在籍につきましては増減はございません。以前から入団、加盟している人数ですので、令和2年度の増減としてはございません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 生涯学習カレンダー、広報紙で毎月1か月分ということになるのか。それだと、紙の媒体でも大体1年分載せると同じになっちゃうのかなという気がしないでもありません。その辺、先ほど補佐からもありました高齢者向けの対策として、しっかりしていただきたいと思います。

それから、家庭教育推進事業ですけれども、子育てに関する悩みだったり、そういうものも

多分含まれるのかなと思います。チーム員の構成がまだ多分決まっていないと思いますけれども、その辺しっかりした町としても助言をしていただきながら、いい方向に行かれることを望みます。

それから、最後、陶磁館の件なんですけれども、何かやはり東北福祉大との関わりが釈然としないものがございます。やはり、その辺が無理なら無理で、もうふるさと陶芸館に全部移管するようにしなければならないのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 答えづらいようですから。

あの作品、芹沢長介さんのコレクション、これは博物館としてしっかりと管理ができるという条件の下に預かっているんですね。その博物館としての機能を持った建物でしっかりと保管できないということになれば、これはお返しします。返してくださいという条件で預かっているものですから、それができなくなればお返しするという。これは奥様も了解しているんですね。

仮に、これを陶芸館へ持って行ってやろうとすれば、かなりの改修が必要になってくる。木造ですし、博物館様式にするためにはかなりのコストがかかるということも事実です。福祉大学については学長、副学長等が変わりました。それ以前は何ていいますか、芹沢さんの奥様を通して福祉大学に移譲するとして、購入したものについては買っていただくということで話はまとまっていた。ところが、その後学長、副学長変わったんです。担当部長等皆変わったんですね。そのことで、今生涯学習課も話が進まない状況にありますけれども、町としては引き続き福祉大学できちっと保管、展示をしていただく方向で動いていきたいと思います。

ご存じかもしれませんが、福祉大学の中にも芹沢長介さん銈介さん親子のすばらしい博物館がございます。あの作品は私は一つになるのがベストだろうと思っております。きちんと保管をしていただいて、より多くの方々に見ていただくということが一番よろしいのだろうと思っています。

コレクションの中に一部、切込焼以外は加美町と直接関わりがあるものではないんです。関わりがある切込焼についてはできれば加美町に残して、今の陶芸館にあるものと一体となって皆さんに見ていただくのがよろしいのではないかとということで、そういう方向性は変わらずに進めてまいりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

カレンダーについての高齢者に対する対応ということで、取りあえずホームページと広報、それとまた初めてのことでありますので、検討させていただきたいと思います。

家庭教育支援につきましては、特に子育ての世代ということで今回はやりますけれども、家庭教育全般でございます。子どもから高齢者までの家庭教育支援ということで、小学生から今後展開していきますので、その辺取りあえず今できる範囲での子育ての支援ということで、やらせていただきたいと思います。支援チームに関してもメンバーは10名固まっています。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今の味上委員に関係しますので、質問させていただきます。157ページ、公民館建設費、この契約におきまして5億9,950万円の契約がされました。新しい公民館ができます。

先ほど、東北陶磁館に関係するので質問させていただきますが、なかなか陶磁館を閉館するのに時間を要しているということが、先ほど答弁で知れました。そこで、今さらということが言われるかもしれませんが、墨絵美術館については交流センター、縄文館については図書館ということで一部されておりました。

この際、どうでしょうか。陶磁館の一部、展示物の一部でもいいですから、新しい公民館に陳列していただくということも一つの策じゃないかと思いますが、どうでしょうか。お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 東北陶磁館、失礼しました。縄文土器や墨絵等は町が受け取っている条件が違うんですね。芹沢長介さんのコレクションはかなり厳しい条件で、将来専用の博物館を建てるという条件で実は頂いていると聞いておりますから、大変条件厳しいです。ですから公民館の場合、博物館仕様ではありませんので博物館仕様のところには置けないということ。

もう一つは厳しい条件の中の一つは、博物館仕様であることは当然ですけれども、ほかのものと一緒にしちゃいけない。こういう条件もありまして、大変厳しい条件で受け入れていますから、なかなかほかと縄文土器とか墨絵とかの作品とは同じ扱いはできないと理解しています。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 条件に厳しいのについては、芹沢様の家族の方にお返しすると。ですから、町で購入しているものがあるわけですね。その辺の一部でもいいから、東北陶磁館という名を残すということじゃないかという思いがしますので、もう一度お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が聞いている範囲では、やはり芹沢長介さんの個人のコレクションがあった。その隙間を埋めるところ、足りないもの、町にあれを買ってくれ、これを買ってくれということで、町が購入して埋めていったということだと思います。ですから、ある意味ここは一つとしてどこかで保管をし、収蔵し、展示をするということが一番作品としても、そういうことを研究している方にとっても大事なことなんだろう、分散させることなくですね。それが大事なんだろうと。

ただ、さっき申しましたように唯一加美町とゆかりのあるものが切込焼なんですね。三彩などの優れた切込焼もありますから、私個人としてはそういったものはぜひ加美町に残したいと思っていますので、加美町で購入した分についてそういったものがあれば一部を展示するという事は可能だと思いますけれども、たくさんの作品を公民館に展示するというのは、先ほど言った博物館仕様ではないということ、それからスペース的な問題もありますし、そこはなかなか難しいと思いますけれども、何点か、切込焼全部ここにありますが、何点かここに置くということはあるいは可能かもしれません。その辺は検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 2、3点、質問いたします。先ほど1番委員の家庭教育支援チームの関連で、チーム13人で構成するというお話でしたが、どういうふうはこの構成員を集められるのか。手挙げ方式になるのか、町がお願いしていくのか。それって大事かなと思うのでお聞きします。既に決まっていらっしゃるのかと思うんですが、お願いします。

それから、161ページから163ページに計上されています中新田文化会館費の中の職員2名減となっていたんですが、あんな大きな会館でいろんなイベントがあるときに、職員2名減というのは大変なことじゃないかと心配するものなんですが、技術を持った方であろうとなかろうと、大変かなと思うんですが、これに対して今後の対応というのはどうしていくのかなと。心配がありますので、それにお答えください。

3点目は、文化財保護、図書館、中新田図書館費160ページ、そこに2月13日に地震がありました。そのときに、書架から大量の図書が落下したという報告がありましたけれども、ついでにと言ったら申し訳ありませんが、縄文土器等には被害はなかったものと思いますが、安全だったのかどうか。それからこの展示について随分、1年たとうとしています、状況について参観者の感想等お聞きしていることがあったら、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長参事兼課長補佐（鎌田 征君） それでは、家庭教育支援についてお答えいたします。

現在1月と2月に準備委員会を開いてございます。メンバーは今のところ10人が集まっています。役場のOBの方、子育て支援に興味のある方等、時間がない中でしたので、お声がけさせていただきました。今のところ10人ですので、13人で予算を上げさせていただいております。今後、募集等して13人ぐらいになればいいのかなという感じでございます。

活動なんですけれども、宮城県で子育てサポーターを養成しておりました。お二人ぐらいその中にいらっしゃるんですが、その方々が中心となって今後活動していただけたらと思いますが、子育て支援と支援室でしているボランティアさんと、あとは一緒になって加美町の家庭教育支援、充実させたいと考えていますので、お願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○生涯学習課中新田文化会館長（氏家悦男君） 中新田文化会館館長です。

令和2年度の予算上職員5名となっておりますが、実際の配置の場合、4名でした。昨年10月役場の事情で、途中から常勤職員が他部署へ異動しておりますので、現在も3名でございます。状況とすれば今現在と状況は変わりありません。ただ、来年度、新年度以降につきましては、今後今までやってきたとおりのホール運営ができるかどうか。あとは職員直営でやっている部分に関しましても、今後その在り方等をいろいろ検討する時期に入ってきているということで、そういうものを踏まえて来年度は事業を進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田図書館。

○生涯学習課中新田図書館主幹兼管理係長兼業務係長（藤原みゆき君） 中新田図書館主幹兼係長藤原がお答えいたします。

2月13日の地震による落下冊数につきましては、3,546冊になっております。主に、木の棚からは落下することはない、スチール製、鉄製とか、そういう棚から落下が多く見られました。2月15日までちょうど蔵書点検中でまだ休館中だったんですが、16日からの開館の予定だったんですが、その地震で落下した本を直すために、またさらに16日、17日と臨時休館をさせていただきまして、昨日、18日から開館させていただいております。

以上でございます。

すみません、縄文土器なんですけど、中新田図書館に移設をいたしました土器に関しましては

被害はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 家庭教育支援員なのですが、今のところ10名が集まっているということですが、きつと加美町の女性たちは自主性があると思うので、やはり募集して集めていただくことがいいかなと思います。ぜひそういうやり方を取っていただければと思います。これはお願いです。

バツハホールの人数、今のところ何とか対応していくみたいなお話でしたが、イベントがあるときの助っ人というのはどういった範囲からお願いしているのかお聞きしておきたいと思います。

もう1点、図書館の件なのですが、やはり縄文土器が、宗左近の作品とか集められたものとかがあそこにあるわけなのですが、いろんな意見を、感想とか漏らしていく人たちはいらっしゃるのかなと思うんですけども、そういうお話を聞いてぜひこういったことをお伝えしたいというのは、何かに掲示したり書き留めたりされているかと思うんですけども、ぜひそういう声をずっと発信していただけたらと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長参事兼課長補佐（鎌田 征君） それでは、課長補佐です。

家庭教育支援について、どうもありがとうございます。今、10名ですので、3名、もしかしたらもっと募集があれば、その方たちにも積極的に関わっていただきたいと思います。家庭教育支援というのが資料にあるんですが、子育てが自分育てであってそれが親自身の学び、これらを支援することだとなっております。参加していただくスタッフもご自分の学びになるということで、ぜひこれからも充実させていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○生涯学習課中新田文化会館長（氏家悦男君） 中新田文化会館館長です。

イベント等のお手伝いにつきましては今現在開場、入場に関してのチケットのもぎり、ホールの案内等、ホールボランティアの方向人かお声がけをされていて、その方々の時間の都合のつく時間でご協力をいただいている状況です。あとは、貸館につきましてはそういった旨をお話しして、それぞれで準備していただいて対応している状況でございます。

今後も、多分大きな変化はなくこのような形で進むかとは思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田図書館。

○生涯学習課中新田図書館主幹兼管理係長兼業務係長（藤原みゆき君） 中新田図書館主幹兼係長、お答えいたします。

カウンターの受付に大崎市からいらっしゃった方が、大変すばらしい作品置かれていますねということで、言葉をいただいたという経緯がございます。あとは加美町の町内の幼稚園なんです、こちらで子どもたちを連れてきていただいて見学をしていただきまして、すごいという子どもたちからの言葉もいただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 159ページの負担金、補助金及び交付金でお伺いします。まず、火伏せの虎舞保存会8万1,000円の内訳と、一番下の文化財施設保存修理事業の298万4,000円、この内訳をお聞きします。

さらに、町長にお聞きしますが、加美町で誘客している最大のイベントは何だとお考えになりますか。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、お答えします。

まず、火伏せの虎舞の8万1,000円の内訳とのことですが、こちらもう活動に対しての町の補助金ということで8万1,000円を補助金として出しております。

続きまして、保存修理事業に関わる補助金298万4,000円の内訳なんですけれども、こちらこの額丸々全て、松本家住宅のかやのふき替え工事に全てこの額の補助金を出しております。松本家住宅のかやのふき替え工事ですけれども、昨年度から事業を実施しておりまして、令和3年度で終了ということになっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あえて私に尋ねるということは何か意図があるのでしょうか。これは火伏せの虎舞ということでしょう。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 町長もそうお考えになっているようなのですが、8万1,000円に関しては、虎舞保存会が運営する上での費用ということでの補助と理解をできます。今町長もおっしゃったように、加美町、要するに県北で最大のイベントと言ってもいいぐらいの、900年前か

らと言われてはいますが、祭り、鎮火のイベント、それは初午祭りだと思うんです。この8万1,000円に関して直接ではないんですが、今これを言っておかないと祭りそのものが存続できないという状況になりつつあるという現実。今ここにも1番委員がいらっしゃいますけれども、この方も虎舞に子どものころから従事して、今は幹部としてイベントを引っ張っておられるようですけれども、今年、去年、おそらくそのイベントがコロナによって中止せざるを得ない、こういった状況下で虎舞のイベントをするための屋台が非常に老朽化しているという現実にあります。去年、おとしは1番委員が担当するところの梶棒なるものが途中で折れまして、続行不能になった事実があります。3部においては、3部というか、ご存じのとおり町長も育ったのが田川ですから、田川で生まれてあの虎舞の音を聞いて育ったと思うんですけれども、その屋台と床が抜けておりまして、非常に応急処置で何とかごまかしてやっているという現実なんです。

そういう中で、最大のイベントである虎舞祭りを維持するために、今のうちから手を打っておかないと、いざさあそのイベントをやりたいといたときに、あのイベントが成り立たないという状況にあるようです。急遽、明日明日どうということではないんですけれども、今そういうことでイベントができない状況なので、その事実関係を十二分にお調べになってどうすればイベントが存続できるか、どういう、これはある意味では県の重要無形文化財という指定もされておりますし、加美町産の木材等で町長もいろいろ政策の提言がありました。ですから、例えば間伐材なりなんなりでも、町のをあげるからあなた方やってくださいというような、いろんな提案の仕方があると思うんですが、そういったことでイベントを将来も存続させるということで、お考えになってほしいということなんですけれども、今回の予算には反映されていないようです。しかし、今のうち手を打っておかないと、あの祭りはやれなくなります。その件に関して、町長、見解がもしあれば、そして将来の展望なり思いがあればここで話をいただきたいと思うんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の何月号か分かりませんが、町長日記に書かせてもらったんですが、実は屋台の修理あるいは新築、このことに関して風力発電のJREさんの社長さんから協力しますと言っていておられます。商工観光課にもその方が話している、多分、各分団にも話が言っているんだと思うんですが、修理で済むものなのかあるいはまるきり新しく作り直す必要はないのか。そういったことも含めて状況を把握してどの程度お金がかかるものなのか。そういったことを踏まえて具体的にJREさんのほうにお願いをして相談をして、ご協

力をいただきたい。私もこの屋台についてはちゃんとこれからも、後世この祭りを続けていけるように修理なり、整備をすべきだと、同じ認識を持っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 今、町長からもその認識は一緒だということで確認できました。とにかく、今ここで予算化しなくとも、今のうちに手を打っておかないとだめだという現象がずっと発生しますから、それを観光課なりなんなり全てのありとあらゆる方面からの、1つ大きな問題というのは、計れば今分かると思うんですけども、材料でも何でも全て口伝だったんですね、聞いたら。要するに、図面もなければ設計図もないと。先人からこうやってやるんだよということを聞きながら作っているという現状があったらしくて、それも今の時代ですとちゃんと寸法ははかって何かするというので、すぐ簡単にできるのかなと思うんだけど、かなり材料に関しても枯らしておかないと非常に難しいという現状もあるそうなので、担当の方もみんな亡くなっていますし、我々が小さい頃いろいろそれこそやってくれた人たちも、みんな今高齢でお亡くなりになっているんですね。ですから、まだ残っている方がいるうちに、早急に手を打って、早速、表に出なくとも結構なので、下支えをしていただくように早速手配をお願いしたいと思います。これ、要望です。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 承りました。しっかりと対応していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 先ほど、その他質疑ありませんかと言ったときに、なしという声聞こえたんですけども、スポーツ関係が全然触れていません、どなたか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） すみません、スポーツ関係というか、オリパラの関係で今、国でもいろいろと動いていると思うんですが、予算書にはオリパラのホストタウン推進協議会の1,000万円、昨年と同じように計上されております。以前は、こちらからチリにも担当課の方が行って打合せするという情報も前はいただいております。この辺どのように、世の中の動き次第なんですけれども、どのようになっていくのか、その点について現状で結構ですので、報告いただけたら。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課スポーツ推進室。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田 裕充君） ホストタウン推進係長でございます。

今おっしゃったように、1年間オリンピック、パラリンピックが延期をされたということでございます。ただ、今のところ組織委員会等におきまして中止あるいは延期といったことは発表されておりません。町のスタンスとしましては、今年夏に開催されるという前提で進めていくといったことでございます。ただ、チリのほうでございますけれども、これは世界的にということになりますけれども、コロナウイルスの影響によりまして予選会等が開催されている状況ではございます。チリにつきましても選手がまだ確定していない状況でございますので、今チリから頂いている選手リスト最大30名、これは選手、コーチ、ドクター、委員会等メンバー等を含めた最大の数ですけれども、30名という数を基にこちらでは事前合宿の準備をしているところでございます。

また、もしオリンピック、パラリンピックが開催されたということであったならば、チリへ行くということも計画しておりましたが、このような状況でございましたので、それはかなうことができませんでした。なので、先日、2月9日におきましてB&Gを会場にしまして加美町の中新田高校、南三陸町の志津川高校の生徒を対象といたしましてチリのパラリンピック選手団とオンラインの交流を行ったということでございます。コロナウイルスにつきましては、なかなかそういった制限がされるといったことでございますので、その中でも対応できる事業を展開していくといったことを今後も考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 分かりました。状況、動き次第、やはり受け入れる町としてはきっちり応援しなければいけないなということで、随時状況変わりましたら報告いただきたいと思えます。

もう1点だけ、161ページの使用料、賃借料でソフトウェア使用料と図書館情報システムが前年に比べるとかなり上がっているんですが、これは新しいシステムにしたのかどうか。その辺内訳を報告いただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田図書館。

○生涯学習課中新田図書館主幹兼管理係長兼業務係長（藤原みゆき君） 中新田図書館主幹兼係長、お答えいたします。

令和3年8月1日から令和8年7月31日までの60カ月ということで、中新田情報システム更改事業ということで令和3年度に行われます。これにつきましては、中新田図書館と小野田図書館、宮崎生涯学習センター内にあります宮崎図書室のシステム及びプリンター、全ての機器

更改に伴うものでございます。主には、カウンター端末、リファレンス端末とプリンター、利用者の端末、事務用端末、カラープリンターということで、そちらを全て、機器更改をさせていただくのにかかる経費となっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2月22日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年2月19日

予算審査特別委員長 沼田雄哉